

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年3月29日
【事業年度】	第50期（自 2019年10月1日 至 2020年12月31日）
【会社名】	株式会社日本マイクロニクス
【英訳名】	MICRONICS JAPAN CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 長谷川 正義
【本店の所在の場所】	東京都武蔵野市吉祥寺本町二丁目6番8号
【電話番号】	0422(21)2665
【事務連絡者氏名】	取締役専務執行役員管理本部長 齋藤 太
【最寄りの連絡場所】	東京都武蔵野市吉祥寺本町二丁目6番8号
【電話番号】	0422(21)2665
【事務連絡者氏名】	取締役専務執行役員管理本部長 齋藤 太
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第46期	第47期	第48期	第49期	第50期
決算年月	2016年9月	2017年9月	2018年9月	2019年9月	2020年12月
売上高 (百万円)	26,047	28,455	30,091	27,954	40,130
経常利益 (百万円)	1,493	1,573	3,440	1,626	3,033
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	524	1,154	2,489	879	3,111
包括利益 (百万円)	183	2,045	2,712	294	3,480
純資産額 (百万円)	22,846	23,281	25,099	22,825	25,772
総資産額 (百万円)	35,760	36,502	36,899	34,244	39,191
1株当たり純資産額 (円)	542.04	564.55	617.19	590.53	671.73
1株当たり当期純利益 (円)	13.24	29.56	63.90	22.97	81.54
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	13.17	29.47	-	-	-
自己資本比率 (%)	60.1	60.2	65.2	65.8	65.4
自己資本利益率 (%)	2.4	5.3	10.8	3.8	12.9
株価収益率 (倍)	101.7	35.1	12.5	37.6	15.9
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	2,082	2,080	4,585	4,015	3,587
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	789	2,660	1,459	1,121	2,127
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	3,731	2,405	985	2,360	354
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	11,419	8,740	10,877	11,273	12,408
従業員数 (人)	1,191	1,251	1,285	1,456	1,424

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第48期以降の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第49期の期首から適用しており、第48期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

4. 第50期は決算期変更により、2019年10月1日から2020年12月31日までの15ヶ月決算となっております。これに伴い、決算期変更の経過期間となる当連結会計年度につきましては、決算日が9月30日であった当社は15ヶ月間(2019年10月1日～2020年12月31日)、決算日が6月30日であった連結子会社は18ヶ月間(2019年7月1日～2020年12月31日)を連結対象期間とした変則的な決算となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第46期	第47期	第48期	第49期	第50期
決算年月	2016年 9 月	2017年 9 月	2018年 9 月	2019年 9 月	2020年12月
売上高 (百万円)	20,715	23,991	26,194	23,589	33,312
経常利益 (百万円)	752	931	2,710	1,435	2,050
当期純利益 (百万円)	598	1,066	2,754	1,291	2,437
資本金 (百万円)	5,018	5,018	5,018	5,018	5,018
発行済株式総数 (株)	40,025,316	40,025,316	40,025,316	40,025,316	40,025,316
純資産額 (百万円)	19,471	19,541	22,032	21,266	23,485
総資産額 (百万円)	30,262	31,180	33,305	31,799	35,258
1株当たり純資産額 (円)	487.17	496.67	559.27	549.67	611.79
1株当たり配当額 (円)	15.00	10.00	19.00	10.00	27.00
(うち1株当たり中間配当額)	(5.00)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益 (円)	15.11	27.31	70.72	33.74	63.88
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	15.03	27.22	-	-	-
自己資本比率 (%)	63.9	62.1	65.4	66.0	66.2
自己資本利益率 (%)	3.1	5.5	13.4	6.0	11.0
株価収益率 (倍)	89.1	38.0	11.3	25.6	20.3
配当性向 (%)	99.3	36.6	26.9	29.6	42.3
従業員数 (人)	911	930	992	1,140	1,090
株主総利回り (%)	125.8	98.1	77.7	84.8	127.3
(比較指標: 配当込み TOPIX)	(95.8)	(123.9)	(137.3)	(123.1)	(143.5)
最高株価 (円)	1,433	1,474	1,367	1,075	1,474
最低株価 (円)	754	827	727	631	632

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第48期以降の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第46期の1株当たり配当額15円には、東証一部上場記念配当5円を含んでおります。

4. 第50期の1株当たり配当額27円には、創業50周年記念配当3円を含んでおります。

5. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

6. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第49期の期首から適用しており、第48期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

7. 第50期は決算期変更により、2019年10月1日から2020年12月31日までの15ヶ月決算となっております。

2【沿革】

年月	事項
1970年11月	シンクロスコープ、ファクシミリ、産業半導体、真空試験装置のメンテナンスを目的として、東京都目黒区上目黒五丁目27番16号にトーワ電気株式会社を設立
1971年7月	東京都武蔵野市に本社を移転 半導体を対象とした計測技術及び微細加工技術の研究開発を開始
1973年11月	半導体検査装置及び精密測定機器を開発、販売を開始
1975年4月	商号を株式会社日本マイクロニクスに変更
1976年3月	プローブカード開発
1977年8月	マニュアルプローバ1号機を完成
1981年5月	青森県南津軽郡平賀町（現 青森県平川市）に平賀工場を新設
1983年1月	マニュアルプローバ（モデル705）が日経産業新聞に重要特許抄録としてとりあげられる
1985年1月	大分県大分市に大分営業所（現 大分営業所）を開設
1985年3月	青森県南津軽郡平賀町（現 青森県平川市）に新平賀工場（現 青森工場）を新設
1985年4月	青森営業所を開設
1985年8月	大分県大分市に大分工場を新設
1985年12月	液晶ディスプレイ検査装置1号機を完成
1986年7月	熊本県熊本市に熊本営業所を開設（2020年12月 大分テクノロジーラボラトリーと統合）
1987年3月	熊本県熊本市に熊本工場を新設
1989年8月	東京都三鷹市に研究開発拠点として研究開発センターを開設（2012年9月 本社・青森松崎工場と統合）
1992年1月	パッケージプローブ開発に着手
1994年6月	神戸市中央区に関西営業所（現 関西出張所）を開設（2020年4月 本社と統合）
1997年4月	日本証券業協会に株式を店頭登録
1997年6月	大分工場及び大分営業所を大分県大分市高江西に移転し、大分テクノロジーラボラトリーに名称変更
1998年12月	熊本工場を熊本県上益城郡益城町に移転し、熊本テクノロジーラボラトリーに名称変更（2012年9月 大分テクノロジーラボラトリーと統合）
1999年3月	米国にサンノゼ支店を開設
2000年7月	青森県南津軽郡平賀町（現 青森県平川市）に青森松崎工場を増設
2003年1月	中国に旺傑芯微電子（上海）有限公司を設立
2003年11月	韓国にMDK Co.,Ltd.を設立（2011年6月 MEK Co.,Ltd.と合併）
2004年5月	茨城県真壁郡関城町（現 茨城県筑西市）に茨城テクノロジーラボラトリーを開設（2011年11月 青森工場と統合）
2004年7月	台湾に美科樂電子股份有限公司を設立
2004年11月	青森松崎工場を増築
2004年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場
2005年1月	世界初の8インチウェーハー一括測定プローブカードを製品化
2005年3月	中国に邁嘉路微電子（上海）有限公司を設立
2005年5月	K E S環境マネジメントシステムを認証取得
2005年5月	半導体B I S Tテストを製品化
2005年9月	本社建物及び土地（借地権）を購入
2006年2月	ジャスダック証券取引所により、J - S t o c k銘柄に選定
2006年6月	米国にMJC Electronics Corporationを設立
2006年10月	東京都に株式会社MJCテクノを設立
2007年5月	青森工場に新棟を増築
2007年5月	独国にMJC Europe GmbHを設立
2008年6月	大分テクノロジーラボラトリーを増築
2008年10月	韓国にMEK Co.,Ltd.を設立
2010年1月	国内全拠点において国際規格I S O 9 0 0 1、I S O 1 4 0 0 1を認証取得
2011年4月	中国に昆山麥克芯微電子有限公司を設立
2013年7月	大阪証券取引所と東京証券取引所の現物市場の統合に伴い、東京証券取引所J A S D A Q（スタンダード）に上場
2015年11月	東京証券取引所市場第一部上場
2016年12月	シンガポールにMJC ELECTRONICS ASIA PTE.LTD.を設立
2017年10月	株式会社MJCテクノを吸収合併

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
(連結子会社)					
美科樂電子股份有限公司 (英文名: TAIWAN MJC CO.,LTD.)	台湾新竹縣 竹北市	125,000千 台湾ドル	T E 事業 プローブカード 事業	100	L C D 検査機器等の設計・製造・販売・メンテナンス及びプローブカード等の販売・メンテナンス 役員の兼任 2名
邁嘉路微電子(上海)有限公司 (英文名: CHINA MJC CO.,LTD.)	中国上海市	500千米ドル	T E 事業	100	L C D 検査機器等の販売及びメンテナンス 役員の兼任 1名
MJC Electronics Corporation (注) 3. 5.	米国 デラウェア州	2,000千米ドル	プローブカード 事業	100	プローブカード等の販売及びメンテナンス 役員の兼任 2名
MJC Europe GmbH	独国 バイエルン州	25千ユーロ	プローブカード 事業	100	プローブカード等の販売及びメンテナンス 役員の兼任 1名
MEK Co.,Ltd. (注) 4. 5.	韓国京畿道 富川市	5,000百万 韓国ウォン	プローブカード 事業 T E 事業	100	プローブカード等の製造・販売・メンテナンス及びL C D 検査機器等の販売・メンテナンス 役員の兼任 3名
昆山麦克芯微電子有限公司(英文名: MJC Microelectronics (Kunshan) Co.,Ltd.)	中国江蘇省	4,900千米ドル	プローブカード 事業	100	プローブカード等の設計・製造・販売及びメンテナンス 役員の兼任 2名
MJC ELECTRONICS ASIA PTE.LTD.	シンガポール	60万 シンガポール ドル	プローブカード 事業	100	プローブカード等の販売及びメンテナンス 役員の兼任 1名

(注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 当社の連結子会社は上記の7社であります。

3. 主たる営業所は米国テキサス州であります。

4. 特定子会社に該当しております。

5. 売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

	MEK Co.,Ltd.	MJC Electronics Corporation
(1) 売上高	14,328百万円	4,885百万円
(2) 経常利益	107	263
(3) 当期純利益	86	222
(4) 純資産額	2,479	667
(5) 総資産額	4,866	1,406

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
プローブカード事業	1,140
TE事業	136
全社(共通)	148
合計	1,424

(注)全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門等に所属している従業員数であります。

(2) 提出会社の状況

2020年12月31日現在

従業員数(人)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(円)
1,090	37歳7ヶ月	13年7ヶ月	5,180,644

(注)平均年間給与は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。また、当事業年度は決算期変更により15か月決算となっておりますが、2020年1月1日から2020年12月31日までの12か月間で計算した金額を記載しております。

セグメントの名称	従業員数(人)
プローブカード事業	851
TE事業	91
全社(共通)	148
合計	1,090

(注)全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門等に所属している従業員数であります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1)経営方針

当社グループは、「電子計測技術を通して広く社会に貢献する。」を経営理念に掲げ、技術進歩の速い半導体、LCD関連の製品を開発・製造し、販売しております。いかなる環境変化にも対応できるよう、全社を挙げて技術開発と経営の効率化・合理化に取組み、下記の基本方針のもとに業績の向上に努めてまいります。

蓄積された技術と製造ノウハウを結集し、顧客に最高のベネフィットを提供する。
常に技術開発に注力し、新技術の実現に努める。
全社員が自己実現を図り、創造性豊かな企業文化を構築する。
Q D C C S S の改善及び改革に全ての社員の力を結集する。

Q D C C S S (呼称：クダックス)

お客様の信頼を得ることが大切との考えから、製品の開発から製造、資材、物流、管理、システム構築のあらゆる段階において、次の6つを活動テーマとしてその改善及び改革に全ての社員の力を結集する当社独自の総合管理システム。

[6つのテーマ]

Q : Quality	(技術の向上・品質の維持)
D : Delivery	(納期の厳守)
C : Cost	(原価の低減)
C : Compliance	(法令遵守)
S : Service	(サービスの充実)
S : Safety	(労働・製品の安全)

(2)経営戦略等

当社グループは、長期的に当社が目指す姿を『MJC Future Vision』としてまとめ、公表しております。下記4つの基本方針のもと、「Q D C C S S を更に推し進めて品質と納期での競争力を高め、市場へ安心・安全を提供する事で『より豊かな社会の発展に貢献』する」ことを目指してまいります。

リーディングカンパニーとして、常に技術革新に挑み、他の追随を許さない新たな価値を創造
顧客ニーズに即応した製品開発と、その拡販によって、市況の変化に左右されない安定収益を確保
新たな分野に向けた挑戦の継続
真のグローバルカンパニーに相応しい人財育成

なお、『MJC Future Vision』の期間は定めておらず、事業環境や目指す姿、基本方針等に変更が生じた場合、都度変更してまいります。

(3)経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、株主価値重視の観点から、ROE(自己資本利益率)等の指標の向上を目標とし、それを通じて企業価値の増大に努めていく所存であります。株主から預かった資本から得られる利益を極大化することを企業存続の目的として経営諸活動の方向を集中させるよう努めております。また、フリー・キャッシュ・フローを有望な事業の研究開発や設備投資に投下して、さらに将来のフリー・キャッシュ・フローに繋げることにより、将来にわたる企業価値の増大を目指していきたいと考えております。

(4)経営環境及び対処すべき課題

当社グループは、長期的に当社が目指す姿をまとめた『MJC Future Vision』の三年目として、将来の事業を見据え積極的な投資を計画的に実施しました。プローブカード事業においては、ロジック分野は伸び悩みましたが、メモリ分野においては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で大きく変動した顧客の納期要求を満たすことでリーディングカンパニーとしての地位を維持しました。一方、T E 事業では、半導体検査装置が需要の停滞で厳しい状況でしたが、製品ポートフォリオ見直しやオペレーション改善を主な骨子とした事業構造改革に着手し、中長期計画で業績の回復を目指しております。

引き続き、『MJC Future Vision』で掲げた「Q D C C S Sを更に推し進めて品質と納期での競争力を高め、市場へ安心・安全を提供する事で『より豊かな社会の発展に貢献』する」企業を目指し、次の重点施策に取り組んでまいります。

1. 重点施策

<成長のコンセプト>

- ・強みである技術力、開発力を更に進化させ、顧客に最高のベネフィットを提供する
- ・Q D C C S Sを始めとする企業文化を追求し、ブランド力を更に高め、全世界のM J C 拠点においてサービス向上を目指す
- ・内外各種研修の充実により、グローバルに活躍する人財を育成し、更に企業価値を高める

<プローブカード事業>

- ・リーディングカンパニーとしてその名に恥じない地位の維持
- ・ロジック製品の販売拡大でロジック市場でのシェアの拡大
- ・グローバル展開による海外対応力の強化

<T E 事業>

- ・安定的な収益確保
- ・新規事業（製品）の育成と収穫
- ・事業（製品）の選択と集中

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 半導体市場等の変動による影響

当社グループは、半導体及びF P Dの検査機器や計測器具の製造・販売を事業の柱とし、グローバルに事業を展開しております。半導体及びF P Dは、技術革新等により市場が成長し需要が喚起されることがある反面、ニーズや経済環境の変化によっては、需給バランスが大きく崩れることもあり、これに伴う顧客の設備投資の凍結や減産、計画変更等は、経営成績に大きな影響を与える可能性があります。

当社グループでは、製品や事業のポートフォリオを多様化することで、半導体市場等の変動による影響を最小限に抑えるよう努めております。

(2) 特定顧客への取引集中による影響

当社グループの製品は、国内外の大手半導体及びF P Dメーカーをその顧客としておりますが、半導体やF P D業界のプレイヤーの淘汰・再編が進んだことで、売上高に占める特定顧客の比率が上昇し、その動向に影響を受け易くなる傾向にあります。そのため、特定顧客の設備投資や生産計画、事業戦略の変更が経営成績に大きな影響を与える可能性があります。

当社グループでは、市場環境の変化を常に注視するとともに、可能な限り顧客の分散化を図ることで、経営成績への影響を最小限に抑えるよう努めております。

(3) 品質に関する影響

当社グループ製品は最先端技術を利用した製品であるため、今後の更なる解明が待たれる分野の技術も多く用いられております。しかしながら、予期せぬ不具合が発生した場合、納期の遅延や生産停止、市場からの製品回収等の追加支出等が発生することがあり、経営成績に大きな影響を与える可能性があります。

当社グループでは、日頃よりQ D C C S活動に基づき、製品の開発から製造、資材調達、管理、サービス等の改善を促進するとともに、I S O 9001の認証取得を含む品質保証体制の継続的な整備をすることで品質の維持に努めております。

(4) 情報セキュリティ等による影響

当社グループは、事業遂行に当たり、多数の技術情報、顧客等の営業情報、従業員等の個人情報を含む機密情報を有しております。しかしながら、予期せぬ不正アクセスやコンピュータウィルス侵入、ランサムウェア、D o S攻撃等のサイバー攻撃、役員・従業員による情報システムの不正使用や誤用、自然災害、大規模停電、火災等に起因する情報インフラの障害等が発生した場合、事業の継続が困難になるだけでなく、法的請求、訴訟、損害責任、罰金を払う義務が生じることがあり、当社グループの社会的信用や経営成績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、これらの情報の外部への流出、データの改竄や消失・損壊を防ぐため、情報セキュリティ委員会にて情報セキュリティポリシーを立案・見直しするとともに、それに則った社内情報システムの適切な運用・管理等に努めております。また、サイバーリスク保険に加入することで、サイバー攻撃により生じる費用負担や機会損失を最少化できるよう備えております。

(5) 災害等の発生による影響

当社グループは、東京都に本社を有するとともに、青森県及び大分県、韓国、中国、台湾に生産拠点を有しております。これらの地域に大規模な台風、風水害や地震等の自然災害、テロ行為、大規模停電等が発生した場合、本社機能や製品製造等に影響を与えることがあり、経営成績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、このような災害による事業資産の損害を最小限にとどめるため、B C P（事業継続計画）対策を強化し、事業の継続・早期復旧を図れるよう努めております。

(6) 感染症等の拡大による影響

当社グループは、半導体及びFPDの検査機器や計測器具の製造・販売を事業の柱とし、グローバルに事業を展開しております。当社が事業を展開している地域で感染症等が拡大した場合、経済状況や生活様式の変化により最終製品需要が変動する他、顧客及び調達先が操業停止、もしくは当社グループ従業員の罹患による稼働が停止することがあり、経営成績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、日本及び各国政府や各自治体の要請に応じて、出張制限や在宅勤務推奨等の措置を講じつつ、メーカーとして製品やサービスの供給、提供に向けて責任ある対応に努めております。

(7) 人材に関する影響

当社グループは、研究開発型企業として持続的成長を実現するためには、特に開発技術部門の有能な人材の確保と育成が欠かせないものと考えております。しかしながら、必要な人材の採用が想定どおり進まなかった場合、重要な人材が社外流出した場合等には、当社グループの事業展開及び経営成績に大きな影響を与える可能性があります。

当社グループでは、人事評価制度の整備や有能な人材の積極的採用はもとより、各種研修・教育プログラムの充実を心がけることで、働きやすい労働環境を提供し、人材の定着を図っております。

(8) コンプライアンスに関する影響

当社グループは、事業展開している国内外において、製品の安全性関連、国家間の安全保障及び輸出入関連、商行為、特許、製造物責任、環境及び労務、税務関連等、様々な法令や規制の遵守を求められております。しかしながら、このような法令や規制は複雑化の一途を辿っており、役員、従業員による抵触行為リスクを完全に回避することは難しい状況であります。このような事象が発生した場合、社会的信用が低下し、取引停止、罰金・罰則等により、事業展開及び経営成績に大きな影響を与える可能性があります。

当社グループでは、内部統制システムを整備することはもとより、行動指針を定めるとともに、「コンプライアンスハンドブック」の配付や定期的な習熟度確認研修を通して、法令等の順守意識を高めております。

(9) 知的財産権に関する影響

当社グループは、製品の差別化とその強化のため研究開発を積極的に行い、知的財産権の取得等に努めております。しかしながら、従業員の転職や情報の流出等により知的財産が流出し、これが第三者によって不正利用または模倣された場合、経営成績に多少の影響を与える可能性があります。

当社グループが知的財産権の取得や保護に失敗し知的財産権が無効とされた場合や、当社グループが事業を行っている特定の地域で知的財産権の十分な保護が得られない場合、経営成績に多少の影響を与える可能性があります。また、当社グループ製品または技術が他社の知的財産権を侵害しているとされ訴訟を受ける等した場合にも、経営成績に多少の影響を与える可能性があります。

更に、当社グループによる製品化において第三者の技術や特許その他知的財産権に基づく制約を受け、必要なライセンスの供与が受けられない場合、また予期せぬ特許侵害訴訟を受ける場合等には、当社グループの事業展開及び経営成績に大きな影響を与える可能性があります。

当社グループでは、第三者の知的財産を侵害することがないように、外部専門家の意見を参考にしつつ開発プロセスの初期段階から厳格に調査しております。また、報奨金制度を設けることで開発、設計、製造等に関わる特許取得を推奨し、自社の知的財産権保護も図っております。

(10) 価格低下による影響

当社グループは、半導体及びFPDの検査機器や計測器具の製造・販売を事業の柱とし、グローバルに事業を展開しておりますが、半導体及びFPDの最終製品の価格動向、競争環境の激化、顧客からのコストダウン要求等により販売価格が低下し、経営成績に多少の影響を与える可能性があります。

当社グループでは、価格の低下による影響を最小限にとどめるべく、生産効率化、部材調達先の多様化等によりコストダウンを図るとともに、最先端技術で高付加価値な製品、サービスを提供することで価格を維持するよう努めております。

(11) 技術革新による影響

当社グループの製品は、顧客のベネフィットを追求するため、最先端技術を利用しております。このことは技術面で競争優位性維持・向上に繋がる一方で、新製品の開発遅延や新製品の投入タイミングのミスマッチング、直接プロービング方式の検査に替わる検査技術の誕生等により当初想定した成果があがらない場合、経営成績に多少の影響を与える可能性があります。

当社グループでは、積極的な研究開発投資及び活動を継続的に実施し、また常に最先端設備を保持することで、顧客ニーズを満たす製品をタイムリーに提供するとともに、顧客ニーズや技術トレンドとの適合度合い等を把握するよう努めております。

(12) 新分野における研究開発による影響

当社グループは、持続的に成長し続ける企業を目指し、新規分野の開発を積極的に図っています。しかしながら、新技術の研究開発や事業化等は、新技術の研究開発による成果の有無・程度、第三者の知的財産権との関係、競合製品の状況、市場環境の変化等の複雑かつ多数の不確実な要素に大きく左右されるため、当初想定した成果があがらない場合、当社グループの事業展開及び経営成績に多少の影響を与える可能性があります。

当社グループでは、定期的に案件の進捗、市場性や事業性等を把握し、継続可否条件を明確化することで、適時・適切かつ効果的な投資を実行するよう努めております。

(13) 部材調達や外注加工による影響

当社グループの製品は、一部の部材や加工が最先端の技術を伴うものであるため、その調達先や委託先は代替の困難なことがあります。そのため、これらの調達先や委託先に供給遅延や加工納期遅延、品質問題等が発生した場合には、当社グループの製品の製造中断や品質低下を招くことがあり、経営成績に多少の影響を与える可能性があります。

当社グループでは、このような協力会社との良好な関係を構築、維持することはもとより、常に代替品やセカンドソースを意識した部材調達、外注加工委託を実施することで、品質・納期等の面での安定供給に努めております。

(14) 他社との業務提携及び共同研究開発等による影響

当社グループは、新技術の獲得、新規分野への事業展開、事業の競争力の強化等を目的に、業務提携や共同研究開発等、他社と共同での活動も行っております。しかしながら、市場環境の変化、当事者間の利害の不一致、協業先からの人材の流出その他の要因により、このような協力関係を新たに構築もしくは維持できない、またはこれらの協力関係から十分な成果を得られないことがあり、その場合には、経営成績に影響を及ぼす可能性が少なからずあります。

当社グループでは、重要な協業先候補の選定にあたり、その能力、経営状況等を多角的に評価している他、提携後も成果等を詳細に確認することで経営成績に及ぼすリスクを最少化するよう努めております。

(15) 為替の変動による影響

当社グループは、グローバルに事業を展開しているため、顧客との取引においては外貨建てのものを多く含んでおり、急激な為替変動によって経営成績に多少の影響を与える可能性があります。また、円建て取引においても、円高の環境下では価格引き下げ要求や販売数の低下等によって、経営成績に多少の影響を与える可能性があります。更に、当社グループにおいて連結財務諸表を作成するにあたっては、在外子会社の財務諸表を円換算しておりますが、換算時の為替レートにより業績が変動する可能性があります。

当社グループでは、為替予約等の措置を講じることで為替変動によるリスクを一定程度軽減させるよう努めております。

(16) その他

日本及び販売先国の法令や政府による規制等の予期せぬ要因により、経営成績に影響を受ける可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

当連結会計年度は決算期変更の経過期間となることから、決算日が9月30日であった当社は15ヶ月間（2019年10月1日～2020年12月31日）、決算日が6月30日であった連結子会社は18ヶ月間（2019年7月1日～2020年12月31日）を連結対象期間とした変則的な決算となっております。このため、対前期増減率については記載しておりません。

財政状態及び経営成績の状況

a. 財政状況

当連結会計年度末の流動資産は、前連結会計年度末に比べ4,728百万円増加し、25,673百万円となりました。現金及び預金が2,037百万円、受取手形及び売掛金が2,146百万円それぞれ増加したことが主な要因であります。

有形固定資産は、前連結会計年度末に比べ282百万円減少し、9,281百万円となりました。

無形固定資産は、前連結会計年度末に比べ1百万円減少し、1,045百万円となりました。

投資その他の資産は、前連結会計年度末に比べ502百万円増加し、3,190百万円となりました。投資有価証券が406百万円増加したことが主な要因であります。

この結果、資産合計は、前連結会計年度末から4,947百万円増加し、39,191百万円となりました。

流動負債は、前連結会計年度末に比べ1,859百万円増加し、10,403百万円となりました。未払金が248百万円減少しましたが、前受金が838百万円、未払法人税等が434百万円、流動負債の「その他」に含まれる未払費用が155百万円、短期借入金が143百万円、賞与引当金が107百万円それぞれ増加したことが主な要因であります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べ141百万円増加し、3,016百万円となりました。

この結果、負債合計は、前連結会計年度末から2,000百万円増加し、13,419百万円となりました。

純資産合計は、前連結会計年度末に比べ2,946百万円増加し、25,772百万円となりました。新株予約権が151百万円減少しましたが、利益剰余金が2,729百万円、その他有価証券評価差額金が314百万円それぞれ増加したことが主な要因であります。この結果、自己資本比率は65.4%（前連結会計年度末比0.4ポイント減）となりました。

b. 経営成績

当連結会計年度における世界経済は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響から底打ち感が見られていたものの、欧州を中心に再拡大したことで経済活動の制限が再強化され先行き不透明な状況が続いております。日本国内におきましても、景況感の改善が見られるものの、新型コロナウイルス感染症再拡大の懸念が回復の重石になり、個人消費を中心に低迷が続いております。

半導体市場は、車載デバイスや民生機器向けデバイスが新型コロナウイルス感染症拡大等の影響で需要が一時期落ち込んでいましたが、5G通信のカバーエリア拡大と対応機種数の増加によりスマートフォン需要が回復基調である他、カーボンニュートラルを目指す動きが再度活発化したことで車載デバイスもにわかに需要が増大しました。また、企業によるテレワークの活用、ステイホーム習慣の定着、キャッシュレス決済の普及等によりデータトラフィック量が増加したことで、データセンター関連需要が伸長し、需要の上下動はあるものの今後も同様の傾向が続くと考えられております。一方、FPD分野においては、新型コロナウイルス感染症拡大等の影響によりヒト、モノの移動制限があったことで新規設備投資計画はおおむね後倒しとなったものの、PC、タブレット、モニターに使われるパネルが品薄となり、パネルメーカーの稼働率が上がったことで、良好な市場環境が続きましました。

このような状況の下、当社グループは、長期的に当社が目指す姿を纏めた『MJC Future Vision』を2018年9月期に策定・公表し、「QDCCSSを更に推し進めて品質と納期での競争力を高め、市場へ安心・安全を提供する事で『より豊かな社会の発展に貢献』する」企業を目指す活動に注力してまいりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は40,130百万円となりました。地域別の売上高は、国内売上高が6,465百万円、海外売上高が33,665百万円となり、売上高に占める海外売上高の比率は83.9%となりました。また、受注高は44,390百万円となり、受注残高は10,055百万円となりました。

売上総利益は13,155百万円、売上総利益率は32.8%となりました。

販売費及び一般管理費は10,380百万円となり、売上高に対する比率は25.9%となりました。

営業利益は2,775百万円となりました。経常利益は営業外収益301百万円、営業外費用42百万円を加減算し3,033百万円となりました。特別利益1,374百万円、特別損失157百万円を加減算した税金等調整前当期純利益は4,251百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は3,111百万円となりました。特別利益の主な内訳は、投資有価証券売却益1,164百万円です。

これらの結果、1株当たり当期純利益は、81円54銭となりました。

<セグメントの状況>

(各セグメントの売上高は、外部顧客に対するものであります。)

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

(プローブカード事業)

当該事業の主力製品は、半導体製造のウェーハ検査工程において、シリコンウェーハ上のICチップの電極にピンを接触させ、テストと電気信号を送受信することで良否判定を行うプローブカードです。現在はメモリ向けプローブカードで市場優位性を有しておりますが、長期的にはロジック向けプローブカードの拡販を目指しております。

当連結会計年度における売上高は、ロジック向けプローブカードが車載関連需要の低下や顧客の研究開発後倒し等があり伸び悩みましたが、メモリ向けプローブカードが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で大きく増加したデータセンター関連需要に対して上手く納期対応できたことで、DRAM向け、NAND向けともに好調に推移し、総じて堅調に伸びました。利益面においても、高水準な受注高を維持できたことで安定した稼働が続いたことに加え、プロダクトミックスの変化もあり、堅調に推移しました。

この結果、売上高は38,056百万円、セグメント利益は6,584百万円となりました。

(TE事業)

当該事業の主力製品は、パネルにテスト用の電気信号を伝えるためのコンタクタであるプローブユニット、半導体の検査で使用されるテストやマニュアル・セミオートウェーハプローバ等です。製品ポートフォリオの見直し、オペレーションの改善等の事業構造改革を実施しており、中長期計画で業績の回復を目指しております。

当連結会計年度における売上高は、FPD関連の検査機器であるプローブユニットが、主要顧客との安定したビジネスを継続しました。一方、FPD関連、半導体関連テスト装置は既存顧客投資動向により低調に推移しました。利益面においても、売上高が伸びなかった他、仕掛品に対する引当金繰入額が増加し、低調となりました。

この結果、売上高は2,074百万円、セグメント損失は975百万円となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ1,134百万円増加し、当連結会計年度末は12,408百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により得られた資金は3,587百万円となりました。

主な増加要因として、税金等調整前当期純利益4,251百万円、減価償却費2,433百万円等があり、主な減少要因として、売上債権の増加額2,121百万円等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により使用された資金は2,127百万円となりました。

主な収入は、投資有価証券の売却による収入1,212百万円であり、主な支出は、青森工場の機械装置等、有形固定資産の取得による支出2,386百万円、定期預金の純預入額863百万円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により使用された資金は354百万円となりました。

主な内訳は、配当金の支払額381百万円等によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年12月31日)	前年同期比(%)
プローブカード事業(百万円)	39,053	-
TE事業(百万円)	3,125	-
合計(百万円)	42,179	-

- (注) 1. 金額は販売価格によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 受注実績

当連結会計年度の受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高 (百万円)	前年同期比 (%)	受注残高 (百万円)	前年同期比 (%)
プローブカード事業	42,183	-	8,533	-
TE事業	2,206	-	1,522	-
合計	44,390	-	10,055	-

- (注) 1. 金額は販売価格によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年12月31日)	前年同期比(%)
プローブカード事業(百万円)	38,056	-
TE事業(百万円)	2,074	-
合計(百万円)	40,130	-

- (注) 1. 最近2連結会計年度における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)		当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年12月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
Samsung Electronics Co., Ltd.	7,912	28.3	11,192	27.9
Micron Memory Taiwan Co., Ltd.	780	2.8	4,789	11.9

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたっては、連結会計年度末時点における資産及び負債並びに連結会計年度における収益及び費用の数値算出のために必要な所定の見積りを行っております。この見積りは貸倒引当金、繰延税金資産、投資有価証券、製品保証引当金、退職給付費用等についてなされたものであります。過去の実績をもとに将来の予測を加味した上で、継続的かつ合理的な評価に重点をおき見積られたものとなっております。実際の結果は、これらの見積りと異なる場合があります。当社グループは、会社の財政状態や経営成績に重要な影響を与え、かつその適用にあたって、経営陣が重要な判断や見積りを必要とするものを重要な会計方針であると考えております。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績等に関する分析

(財政状態)

当該事項につきましては、本報告書の「第2 事業の状況 3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況 a. 財政状況」に記載のとおりであります。

(経営成績)

当該事項につきましては、本報告書の「第2 事業の状況 3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況 b. 経営成績」に記載のとおりであります。

(キャッシュ・フロー)

当該事項につきましては、本報告書の「第2 事業の状況 3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

b. 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループにおける主な資金需要は、顧客の技術要求に応え、性能面で他社と差別化を図るための研究開発費と変動する需要に対して納期面で柔軟に対応するための設備投資等となっております。これに加え、高水準な海外売上高比率に見合う顧客サービス等の更なる拡充も将来的に必要なだと考えています。

これらの資金需要に対する資金調達については、営業キャッシュ・フローで得られる自己資金の他、金融機関等から資金調達することを方針としていますが、現時点では、有利子負債比率は低水準で推移しています。安定的な資金財源の確保及び運転資金の効率的な調達のため、取引銀行3行とコミットメントライン契約を締結しており、金融機関との良好関係を維持することに努めています。

c. 経営成績に重要な影響を与える要因について

当該事項につきましては、本報告書の「第2 事業の状況 2. 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

4【経営上の重要な契約等】

当社が締結している主な技術供与契約は次のとおりであります。

相手先	国名	契約の内容	備考	契約期間
Gallant Precision Machining Co.,Ltd.	台湾	Technology License Agreement	技術供与契約	2015年3月12日契約

(注) 上記についてはロイヤリティとして売上高の一定率を受け取っております。

5【研究開発活動】

当連結会計年度における研究開発費の総額は、各セグメントに属さない研究開発費755百万円を含む売上高の10.2%にあたる4,087百万円であります。主なセグメントの研究開発活動を示すと次のとおりであります。

(1) プローブカード事業

高性能・高機能化する半導体デバイス向けに最適かつ信頼度の高い次世代プローブカードを開発するため、要素技術や製造技術における研究開発を実施いたしました。

当事業に係る当連結会計年度の研究開発費は3,209百万円であります。

(2) TE事業

テスト、プローバ、自動光学検査装置、プローブユニット等、次世代に向けて要素技術開発も含め幅広く実施いたしました。

当事業に係る当連結会計年度の研究開発費は123百万円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、製品の性能向上や生産合理化、新製品の量産化等に対処するために総額2,287百万円（無形固定資産及び長期前払費用を含む）の設備投資を実施いたしました。主な内容は、青森工場及び大分テクノロジーラボラトリーの生産設備等1,240百万円等であります。

2【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における当社グループの主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2020年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
本社 (東京都武蔵野市)	プローブカード 事業 T E 事業 管理部門	統括業務施設 及び販売設備	363	0	- (-)	74	438	115
青森工場 青森営業所 (青森県平川市)	プローブカード 事業	半導体計測器具 の製造設備及び 販売設備	1,535	1,901	448 (34,459.44)	202	4,088	624
青森松崎工場 (青森県平川市)	T E 事業	L C D 検査機器 の研究開発施設 及び製造設備	563	40	187 (28,291.11)	25	816	108
大分テクノロジー ラボラトリー 大分営業所 (大分県大分市)	プローブカード 事業	半導体計測器具 の製造設備及び 販売設備	487	758	571 (17,046.87)	77	1,894	243

(2) 国内子会社

該当事項はありません。

(3) 在外子会社

2020年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
美科樂電子股份有限公司 (英文名: TAIWAN MJC CO.,LTD.)	本社工場 (台湾新竹 縣竹北市)	プローブ カード事 業 T E 事業	半導体計測器 具メンテナ ンス設備及び L C D 検査機 器の製造・販 売設備	167	170	368 (4,354.00)	7	713	86
MEK Co.,Ltd.	本社工場 (韓国京畿 道富川市)	プローブ カード事 業 T E 事業	半導体計測器 具及びL C D 検査機器の販 売及びメンテ ナンス設備	138	195	365 (8,114.30)	44	744	131

- (注) 1. 帳簿価額には建設仮勘定は含まれておりません。また上記金額には消費税等を含めておりません。
2. 上記の他、建物及び土地の年間賃借料が34百万円あります。なお、決算期変更により、決算日が9月30日であった当社は15ヶ月間(2019年10月1日~2020年12月31日)、決算日が6月30日であった連結子会社は18ヶ月間(2019年7月1日~2020年12月31日)の金額を記載しております。
3. 従業員数には、パートタイマー及び社外への出向者は含まれておりません。
4. 上記の他、リース契約による主な賃借設備等は下記のとおりであります。なお、決算期変更により、決算日が6月30日であった連結子会社は18ヶ月間(2019年7月1日~2020年12月31日)の金額を記載しております。

会社名	種類	内容	リース期間	リース料 (年間)(百万円)	リース契約残高 (百万円)
MJC Electronics Corporation	建物	販売設備	2年~5年	18	26

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、今後の業界動向、需要予測、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修等の計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後 の増加 能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
当社	青森工場 (青森県平川市)	プローブカード 事業部	新製品製造設備及び 生産合理化設備	802	-	自己資金 及び借入金	2021年 1月	2021年 12月	(注) 1.
当社	大分テクノロジーラボ ラトリー (大分県大分市)	プローブカード 事業部	新製品製造設備及び 生産合理化設備	363	-	自己資金 及び借入金	2021年 1月	2021年 12月	(注) 1.

- (注) 1. 完成後の増加能力については、合理的な算出が困難なため記載しておりません。
2. 上記金額には消費税等を含めておりません。

(2) 重要な改修

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	144,000,000
計	144,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年3月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	40,025,316	40,025,316	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	40,025,316	40,025,316	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

(2017年12月19日定時株主総会決議)

	事業年度末現在 (2020年12月31日)	提出日の前月末現在 (2021年2月28日)
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 5 当社従業員 701 当社子会社の従業員 1	当社取締役 5 当社従業員 649 当社子会社の従業員 1
新株予約権の数(個) (注)1.2.	3,672	3,363
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注)1.2.	367,200	336,300
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注)1.3.	1,164	1,164
新株予約権の行使期間	2021年2月1日から 2023年1月31日まで	2021年2月1日から 2023年1月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円) (注)1.3.	発行価格 1,559 資本組入額 780	発行価格 1,559 資本組入額 780
新株予約権の行使の条件	新株予約権を行使する場合、当社または当社子会社の取締役または従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由がある場合にはこの限りではない。新株予約権の相続、質入その他の処分は認めない。 新株予約権に関するその他の条件・内容については、新株予約権発行の取締役会決議に基づき当社と新株予約権者との間で締結する契約に定めるところによる。	新株予約権を行使する場合、当社または当社子会社の取締役または従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由がある場合にはこの限りではない。新株予約権の相続、質入その他の処分は認めない。 新株予約権に関するその他の条件・内容については、新株予約権発行の取締役会決議に基づき当社と新株予約権者との間で締結する契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1. 2018年2月23日の発行決議に基づき、2018年3月28日開催の取締役会において具体的な発行内容に関する決議を行いました。

2. 当社が株式分割(普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生ずる1株未満の端株については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、上記のほか、決議日後、株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で当社は必要と認める株式数の調整を行う。

3. 新株予約権発行後、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合等を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記のほか、割当日後に当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、当社の取締役会決議により合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
2015年10月1日(注)	20,012,658	40,025,316	-	5,018	-	5,769

(注) 株式分割(1:2)によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2020年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	32	35	99	123	13	11,745	12,047	-
所有株式数(単元)	-	109,160	12,520	19,387	47,282	104	211,387	399,840	41,316
所有株式数の割合(%)	-	27.30	3.13	4.85	11.82	0.03	52.87	100.00	-

(注) 1. 自己株式1,868,075株は、「個人その他」に18,680単元及び「単元未満株式の状況」に75株を含めて記載しております。

2. 「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が80株含まれております。

(6)【大株主の状況】

2020年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
長谷川 正義	東京都三鷹市	2,511	6.58
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	2,228	5.84
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	2,174	5.69
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	1,685	4.41
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	1,331	3.48
長谷川 勝美	東京都小金井市	1,186	3.11
長谷川 丈広	神奈川県川崎市麻生区	1,184	3.10
MTKアセット株式会社	神奈川県川崎市麻生区白鳥2丁目2番8号	1,116	2.92
長谷川 義榮	神奈川県川崎市麻生区	941	2.46
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	739	1.93
計	-	15,099	39.57

(注) 1. 上記のほか自己株式が1,868千株あります。

2. 上記株式会社日本カストディ銀行(信託口)の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は2,224千株であり、その内訳は投資信託設定分1,931千株、年金信託設定分42千株、その他信託分の株式250千株となっております。上記日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は2,169千株であり、その内訳は投資信託設定分1,643千株、年金信託設定分23千株、その他信託分の株式502千株となっております。

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

2020年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,868,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 38,116,000	381,160	-
単元未満株式	普通株式 41,316	-	1単元(100株) 未満の株式
発行済株式総数	40,025,316	-	-
総株主の議決権	-	381,160	-

(注)単元未満株式欄には、証券保管振替機構名義の株式が80株及び自己名義株式が75株含まれております。

【自己株式等】

2020年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
株式会社日本マイクロニクス	東京都武蔵野市吉祥寺 本町2丁目6番8号	1,868,000	-	1,868,000	4.67
計	-	1,868,000	-	1,868,000	4.67

(注)上記以外に自己名義所有の単元未満株式75株を保有しております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	80	114,960
当期間における取得自己株式(注)	80	145,600

(注) 当期間における取得自己株式数には、2021年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(注)1.	-	-	29,100	25,916,496
保有自己株式数(注)2.	1,868,075	-	1,839,055	-

(注)1. 新株予約権の権利行使によるものであります。

2. 当期間における保有自己株式数には、2021年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び新株予約権の権利行使による株式数は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、業績ならびに当社グループを取り巻く経営環境や将来の事業展開等を総合的に勘案し、安定配当の維持に努めることを基本方針としております。

また、当社は、2020年11月2日に創立50周年を迎えました。当期の配当につきましては、普通配当24円に記念配当3円を加え、1株につき27円の配当を実施することを決定いたしました。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2021年3月26日 定時株主総会決議	1,030	27

(注) 2021年3月26日開催の第50期定時株主総会において、定款一部変更の件を決議し、剰余金の配当の基準日は、毎年3月31日、毎年6月30日、毎年9月30日及び毎年12月31日となりました。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業価値の向上と企業の社会的責任を果たすため、経営の意思決定の的確性と透明性確保の観点から経営体制のチェック機能の充実を重要課題とし、現在の取締役会、監査等委員会及び内部監査により、コーポレート・ガバナンスの充実を図ります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

a. 企業統治の体制の概要

当社は2021年3月26日開催の第50期定時株主総会決議に基づき、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行いたしました。この移行は、取締役が監査等委員として監査機能を担い、取締役会の業務執行に対する監督機能を強化することを目的としております。

(取締役・取締役会)

- ・取締役の員数は、2021年3月29日現在13名(監査等委員でない取締役10名、監査等委員3名)で、このうち5名(監査等委員でない取締役3名、監査等委員2名)が社外取締役であります。
- ・取締役会は、代表取締役社長の長谷川正義を議長とし、計13名の取締役で構成され、構成員の氏名は「(2) 役員の状況 役員一覧」に記載しております。
- ・当社は、毎月1回以上の取締役会を開催する他、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。
- ・取締役会は、経営の基本方針、法令で定められた事項その他経営に関する重要事項を決定しております。また、監査等委員は、経営の監査・監督をする立場から積極的に有効な意見を述べ、コーポレート・ガバナンスが適正に機能するよう努めます。

(監査等委員会)

- ・当社は、監査等委員会設置会社制度を採用しております。
- ・監査等委員の員数は、2021年3月29日現在3名で、このうち2名が社外監査等委員であります。
- ・監査等委員会は、監査等委員3名(常勤監査等委員1名と社外監査等委員2名)で構成し、毎月1回監査等委員会を開催して、業務監査及び会計監査が有効に実施されるよう努めます。構成員の氏名は「(2) 役員の状況 役員一覧」に記載しております。

(経営会議・執行役員会)

- ・経営会議は、取締役、事業部長及び本部長で構成し、毎月1回以上開催しております。
- ・経営会議は、取締役会専決事項について取締役会への付議の可否を決定し、また、取締役会で決定された基本方針、計画、戦略に沿って重要案件に関する施策の審議を行う機関であります。
- ・執行役員会は、社長以下執行役員(兼務取締役含む)で構成し、取締役会から委任された各執行役員の業務執行状況を報告し、業務執行の総合調整と意思統一を図ることを目的に毎月1回開催しております。

(会計監査人・顧問弁護士)

- ・会計監査を担当する会計監査人として、有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結しており、決算時における監査を受けております。
- ・顧問弁護士とは顧問契約に基づき、必要に応じてアドバイスを受けております。

(経営監査室)

- ・経営監査室は、経営課題に的確に対応した内部監査を通じて内部管理に関する課題を提起することにより、コーポレート・ガバナンスの強化に寄与することを基本方針に掲げ、子会社を含む各組織に対して内部管理プロセスを重視した内部監査を実施し牽制機能の充実を図っております。

b. 企業統治の体制を採用する理由

当社は前記の企業統治体制を採用することにより、経営の意思決定及び監督機能と業務執行機能の分離を図り、経営の透明性、健全性の向上に努めております。

経営の透明性及び健全性並びに意思決定の迅速化を図るため、2010年12月22日開催の取締役会において執行役員制度を導入いたしました。

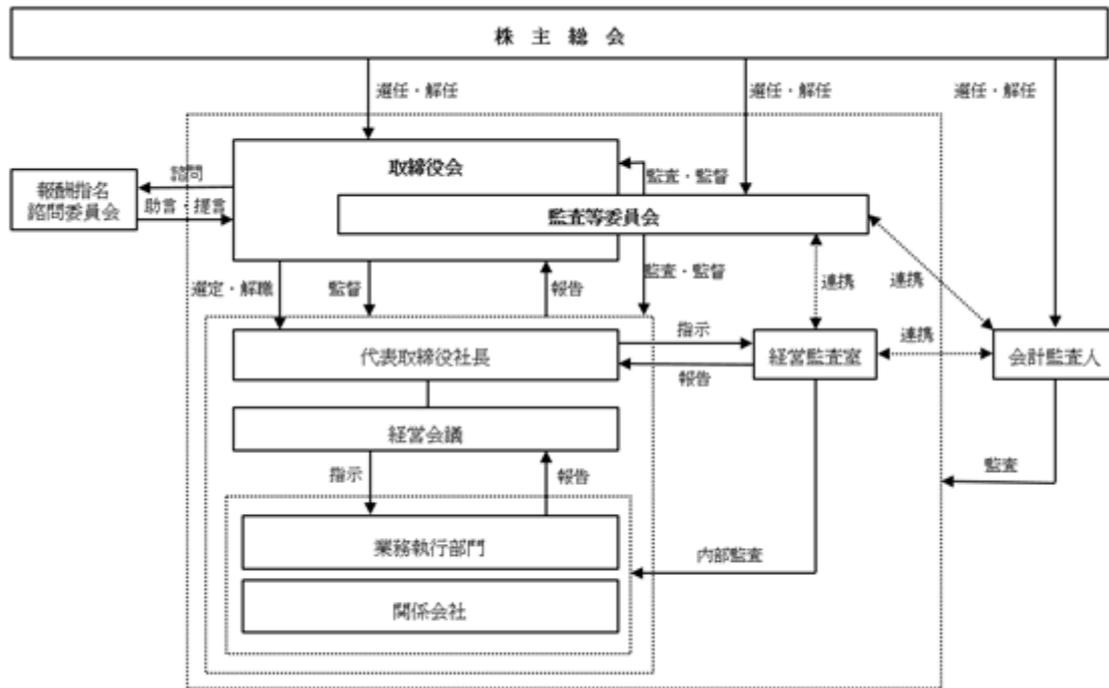
また、2021年3月26日開催の第50期定時株主総会決議において、監査等委員会設置会社へ移行し、取締役が監査等委員として監査機能を担い、取締役会の業務執行に対する監督機能が強化されたことにより、コーポレート・ガバナンスの一層の充実を図っております。

さらに、専門的知見をもった独立性の高い社外取締役5名(うち2名は監査等委員)を選任することにより、取締役会における意思決定の過程に外部からの視点による監督機能を持たせ、経営の透明性、客観性を確保しております。

これらの体制により、当社における現状の企業統治体制は、監査等委員会設置会社として有効なコーポレート・ガバナンス体制を構築していることから、現状の体制を採用しております。

c. 会社の機関・内部統制の模式図

当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は次のとおりであります。



d. 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

内部牽制組織につきましては、代表取締役社長直轄の独立組織として経営監査室を設置し、監視・モニタリング活動を行っている他、管理本部に帰属する人事総務統括部及び経理部において各々の職制による日常のモニタリング活動を実行しております。更に、製造部門におきましては、当社固有のQ D C C Sルール及びI S O 9001マネジメントシステムによる内部管理体制を敷き、経営監査室による内部監査を毎年実施しております。

社内規程に関しましては、人事総務統括部が主管となり関係法令の改正等外部環境の変化や、内部制度改革等に準じて、適宜見直しを行っております。

リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、当社における潜在的経営リスク・重要な法務的課題について把握・分析・対策を検討するとともに、顧問弁護士に必要に応じてアドバイスを受ける体制をとり、損失の最小化を図るとともに社会との信頼関係構築に努めております。

子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、「関係会社管理規程」に基づき、当社の子会社主管部統括の下、当社各部門がそれぞれ担当する子会社に対し、子会社の経営意思を尊重しつつ、一定の事項については予め当社の承認を求めることや、当社に報告を求めることにより、子会社の経営管理を行っております。

また、当社は、当社及び当社子会社（以下「当社グループ」といいます）に適用されるコンプライアンス規程を定め、当社グループの役員及び従業員が法令・定款・社内規程・企業倫理を遵守した行動を取るためのMJC行動規範を策定し、当社グループに配布するなど、当社グループ全体でコンプライアンス体制を構築することとしております。

さらに、当社は、経営監査室を設置し、当社グループ全体に対して内部監査を実施するほか、子会社との各種連絡会・協議会を設置することにより、当社グループ全体の情報管理・危機管理の統一と共有化及び経営の効率化を確保しております。

責任限定契約の内容の概要

当社と非業務執行取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額としております。

なお、当該責任限定が認められるのは、当該非業務執行取締役が責任の原因となった職務の遂行について善いかつ重大な過失がないときに限られます。

取締役の員数

当社の監査等委員でない取締役は13名以内、監査等委員である取締役は4名以内とする旨を定款に定めております。

取締役選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

剰余金の配当

当社は、取締役会決議によって毎年3月31日、毎年6月30日、毎年9月30日および毎年12月31日を基準日として、剰余金の配当が可能である旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

(注) 2021年3月26日開催の第50期定時株主総会決議により、四半期配当を可能とする定款規定の変更をしております。

自己の株式の取得

当社は、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

株式会社の支配に関する基本方針について

(1) 基本方針の内容

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の財務及び事業の内容や当社の企業価値の源泉を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると考えています。

当社は、当社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には当社の株主全体の意思に基づいて行われるべきものと考えております。また、当社は、当社株式の大量買付であっても、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。

しかしながら、株式の大量買付の中には、その目的等から見て企業価値や株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大量買付の内容等について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との協議・交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

特に、当社が他社に優越する技術力・生産力等を維持し、企業価値を確保・向上させるためには、中長期的視野で新技術の実現や人材の育成に努めること、それにより培われた技術資産や人的資産、設備資産の結集で顧客にベネフィットを提供すること、及びこの方針を支える企業文化を維持することが必要不可欠です。当社株式の大量買付を行う者が、当社の財務及び事業の内容を理解するのは勿論のこと、こうした当社の企業価値の源泉を理解した上で、これらの中長期的に確保し、向上させることができなければ、当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることとなります。

当社としては、このような当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない大量買付を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量買付に対しては、必要

かつ相当な対抗措置を採ることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

(2) 当社の企業価値の源泉及び基本方針の実現に資する特別な取組み

() 当社の企業価値の源泉について

当社は、1970年に電子測定技術を活かした電子機器の保守事業からスタートし、IT産業の発展とともに1973年から半導体関連、1985年から液晶ディスプレイ(LCD)関連の検査・測定機器の開発・製造・販売を行ってまいりました。特に、半導体計測器具「プローブカード」及びフラットパネルディスプレイ(FPD)検査装置「LCD検査装置」においては、世界初・世界標準となる製品を数多く生み出してきたことで、当社は、世界的なリーディングカンパニーとして揺るぎない地位を築いております。2005年に世界初の製品化に成功したウェーハスケール一括測定プローブカードでは、当社にとって過去にない長期にわたる研究開発投資、外部からのセラミック薄膜多層配線基板技術及び設備の導入、大型量産設備投資を実施し、世界最高の製品かつ当社の収益の柱へと育みました。また、最近10年においては、「半導体テスト」や「自動光学検査装置」等当社が従来得意としてきたプロービング技術の枠を超えた新技術による製品の提供も開始しております。

この当社の企業価値の源泉は、創業以来一貫して従業員の育成及び技術の改善・開発に注力してきた成果としての優れた電子計測技術力・製品群、半導体等電子部品メーカーの多様なニーズに柔軟かつ迅速に対応することを可能にする製品設計力、生産技術力、生産設備や生産体制、当社グループの有機的連結による研究開発力及びメンテナンス体制等の強化、並びに当社の製品の販売先及び原材料調達先等との信頼関係、長期的視野で企業価値向上を図る企業文化にあると考えております。

具体的には、当社は、創業以来、従業員一人ひとりに製品開発のノウハウ・技術力・安全管理等を中長期的に教育するとともに、新技術・新製品の開発に継続的に取り組むことにより、世界の半導体やLCDパネルをはじめとする電子部品メーカーから高い評価を受ける、優れた電子計測技術力と製品群を有するに至りました。半導体等電子部品の先端技術分野においては、常に急速なスピードで技術革新が進んでおり、また、メーカーのニーズや市場の変化も急速であるため、当社が他社に優越する電子計測技術力や製品群を維持するためには、製品開発のノウハウ・技術力を有する個々の従業員を継続的に確保・育成することが必要不可欠です。当社は、個々の従業員がこのようなノウハウ・技術力を習得できるよう中長期的な観点から人材の確保・育成を図るとともに、労使協調の企業文化を維持し、個々の従業員が企業価値の向上に最大限寄与することのできる環境の整備に努めております。

また、当社は国内に青森工場をはじめとした3つの工場、海外に韓国をはじめとした3ヶ国に現地生産拠点を有し、メーカーのあらゆるニーズに柔軟かつ迅速に対応する生産体制を構築しております。当社の生産する半導体等電子部品の検査装置・器具等はメーカー各社の仕様に基づいて製造されるため、メーカーのニーズに柔軟に対応できる生産体制を構築しなければ、当社の優位性を維持することはできません。当社は、各工場に自社開発の生産装置・治具類を設置・配置し、また設計から組立・検査までの一貫生産体制を確立することにより安定した生産力を維持するとともに、長年蓄積された電子計測技術や微細加工技術をベースに、絶えず生産技術の改善・開発に取り組むことにより、メーカーのニーズに対応できる生産体制を構築しております。このような当社の生産設備・生産体制を効率的に稼働させるためには、品質管理・生産管理等に長けた当社の従業員のノウハウも必要不可欠です。

さらに、当社は、上記の国内及び海外の生産拠点のほか、海外に現地法人を置いて世界的にマーケティングを行い、マーケティングを通じて得たノウハウ等を研究開発にフィードバックすることにより、研究開発力やメンテナンス体制をさらに強化しております。

加えて、当社が高品質な製品の安定的な生産及び販売を継続していくためには、販売先であるメーカーとの信頼関係を維持すること、及び当社の高品質な製品の開発・製造を支える原材料調達先・外注先との信頼関係を維持することが必要です。当社は、上記のとおりメーカーのニーズに柔軟に対応した製品を開発・製造し続け、また顧客密着型の営業・開発を行うことにより、メーカーとの間で継続的な取引関係及び強い信頼関係を維持しております。また、原料調達先・外注先の間でも、「品質第一」の考え方を相互に確認しながら、信頼関係を構築しております。

また、当社は、上記の強みを活かすために、当社の従業員に対し、(1)蓄積された技術と製造ノウハウを結集し、顧客に最高のベネフィットを提供する、(2)常に技術開発に注力し、新技術の実現に努める、(3)全従業員が自己実現を図り、創造性豊かな企業文化を構築する、並びに(4)QDCCSSの改善及び力を結集するといった方針や企業文化の浸透を図るよう努めており、これら従業員についても、当社の企業価値の源泉の一部を構成しております。

() 企業価値向上のための取組み

当社グループは以下の基本方針に基づき、Q D C C S Sを更に推し進めて品質と納期での競争力を高め、市場へ安心・安全を提供することで『より豊かな社会の発展に貢献』していきます。

< 基本方針 >

1. リーディングカンパニーとして、常に技術革新に挑み、他の追随を許さない新たな価値を創造
2. 顧客ニーズに即応した製品開発と、その拡販によって、市況の変化に左右されない安定収益を確保
3. 新たな分野に向けた挑戦の継続
4. 真のグローバルカンパニーに相応しい人材育成

< 成長のコンセプト >

1. 強みである技術力、開発力を更に進化させ顧客に最高のベネフィットを提供する
2. Q D C C S Sをはじめとする企業文化を追求し、ブランド力を更に高め、全世界のM J C拠点でのサービスの向上を目指す
3. 内外各種研修の充実により、グローバルに活躍する人材を育成し、更に企業価値を高める

当社は、グループを挙げ、上記成長のコンセプトに基づき、企業価値ひいては株主共同の利益の維持・向上に努めてまいります。

() コーポレート・ガバナンスの強化

当社は、独立性のある社外取締役を5名（監査等委員でない取締役3名及び監査等委員2名）選任しております。これにより、社外取締役による当社経営に対する経営監督・監視機能の充実を図り、透明性の高い経営を実現するなど、コーポレート・ガバナンスの一層の強化を図っております。また、当社は代表取締役社長直轄の独立組織として経営監査室を設置し内部統制の強化も図っております。

(3) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

() 当社は、「当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）」（以下「本プラン」という。その概要は下記（ ）をご参照願います。）を、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させるために、2019年12月19日開催の第49期定時株主総会における承認を得て、更新いたしました。

() 本プランの内容

本プランは、当社の株式に対する買付その他これに類似する行為又はその提案（以下、「買付等」という。）が行われる場合に、買付等を行う者（以下、「買付者等」という。）に対し、事前に当該買付等に関する情報の提供を求め、当該買付等についての情報収集・検討等を行う時間を確保したうえで、株主の皆様当社経営陣の計画や代替案等を提示したり、買付者等との交渉を行うこと等を可能とし、また、上記基本方針に反し、当社の企業価値・株主共同の利益を毀損する買付等を阻止することにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保・向上させることを目的としております。

本プランは、当社が発行者である株式について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付、又は当社が発行者である株式について、公開買付の後における株式の所有割合及びその特別関係者の株式所有割合の合計が20%以上となる公開買付を対象とします。

当社の株式について買付等が行われる場合、当該買付等に係る買付者等には、買付内容等の検討に必要な情報及び本プランに定める手続を遵守する旨の誓約文言等を記載した書面の提出を求めます。その後、買付者等や当社取締役会から提出された情報、当社取締役会の代替案等が、当社経営陣から独立した社外取締役等から構成される独立委員会に提供され、その評価、検討を経るものとします。独立委員会は、買付内容の検討、当社取締役会の提示した代替案の検討、買付者等との協議、株主に対する情報開示等を行います。

独立委員会は、買付者等が本プランに規定する手続を遵守しなかった場合、又は当該買付等の内容の検討の結果、当該買付等が当社の企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのある買付等であり、かつ本新株予約権の無償割当てを実施することが相当であると判断した場合には、当社取締役会に対して、新株予約権の無償割当てを実施することを勧告することがあります。この新株予約権の無償割当ては、割当日における当社株主に対し、その有する株式1株につき新株予約権1個を割り当てるものであり、この新株予約権の行使は、金1円を下限として当社株式の時価の2分の1の金額を上限とする金額の範囲内において、当社取締役会が決定した金額を払い込むことにより、普通株式1株を取得することができ、また、買付者等による権利行使が認められないという行使条件、及び当社が買付者等以外の者から当社株式1株と引換えに新株予約権1個を取得することができる旨の取得条項が付されております。当社取締役会は、独立委員会の上記勧告を最大限尊重して新株予約権無償割当ての実施又は不実施等の決議を行うものとします。また、当社取締役は、独立委員会における手続に加えて、株主総会を招集し株主の皆様意思を確認することもできます。当社取締役会は、上記決議を行った場合や株主総会を招集する場合等においては、速やかに、当該決議の概要その他当社取締役会が適切と判断する事項について、情報開示を行います。

本プランの有効期間は、2022年12月31日に終了する事業年度に関する定時株主総会の終結の時までとします。ただし、有効期間の満了前であっても、当社取締役会により本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されることとなります。また、株主総会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されることとなります。

(4) 具体的取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

コーポレート・ガバナンスの強化等の各施策は、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、まさに当社の基本方針に沿うものであります。

また、本プランは、当社株式に対する買付等が行われた際に、当社の企業価値・株主共同の利益を確保するための枠組みであり、基本方針に沿うものであります。特に、本プランについては、経済産業省及び法務省が2005年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則の要件を充足していること、第49期定時株主総会において株主の皆様承認を得ていること、一定の場合には本プランの発動の是非について株主意思確認総会において株主の皆様意思を確認することとされていること、及び有効期間を2022年12月31日に終了する事業年度に関する定時株主総会の終結の時までとするサンセット条項が付されており、かつ、その有効期間の満了前であっても、当社株主意思確認総会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されること等株主意思を重視するものであること、独立性のある社外取締役等によって構成される独立委員会が設置され、本プランの発動に際しては必ず独立委員会の判断を経ることが必要とされていること、独立委員会は当社の費用で第三者専門家を利用し助言を受けることができるとされていること等により、その公正性・客観性が担保されており、企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであって、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

(2) 【 役員の状況】

役員一覧

男性 12名 女性 1名 (役員のうち女性の比率 7.7%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長 社長執行役員 兼 経営企画戦略本部長	長谷川 正義	1967年 7月 3日生	1990年 4月 国際証券㈱(現三菱UFJモル ガン・スタンレー証券㈱)入社 1994年11月 セキテクノロン㈱(現コーン ズテクノロジー㈱)入社 1998年 3月 当社入社 2001年12月 当社取締役商品企画部長 2004年12月 当社常務取締役商品企画部長兼 半導体機器事業部パッケージブ ローブ統括部長 2005年 4月 当社常務取締役半導体機器事業 部青森工場長兼半導体機器生産管 理統括部長 2005年12月 当社代表取締役副社長 2007年 4月 当社代表取締役社長 2010年12月 当社代表取締役社長 社長執行 役員 2021年 3月 当社代表取締役社長 社長執行 役員兼経営企画戦略本部長(現 任)	(注) 3 .	2,511
取締役 専務執行役員 管理本部長	齋藤 太	1953年10月 6日生	1977年 4月 荏原インフィルコ㈱(現㈱荏原 製作所)入社 2007年 8月 当社入社 当社管理本部経理部 担当部長 2007年10月 当社管理本部経理部長 2010年12月 当社執行役員企画管理本部経理 部長 2011年12月 当社取締役 上席執行役員企画 管理本部経理部長 2012年10月 当社取締役 上席執行役員管理 本部長 2012年12月 当社取締役 執行役員管理本部 長 2013年12月 当社常務取締役 常務執行役員 管理本部長 2014年12月 当社専務取締役 専務執行役員 管理本部長 2018年10月 当社専務取締役 専務執行役員 管理本部長兼人事総務統括部長 2019年10月 当社専務取締役 専務執行役員 管理本部長 2021年 3月 当社取締役 専務執行役員管理 本部長(現任)	(注) 3 .	46

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 常務執行役員 プローブカード事業部長	五十嵐 隆宏	1963年11月15日生	1995年1月 (株)ナイツ入社 1996年11月 当社入社 2002年10月 当社P B事業本部P B営業統括部P B海外営業部長 2005年4月 当社半導体機器事業部パッケージプローブ統括部長兼P B海外営業部長 2008年1月 当社半導体機器事業部営業統括部長兼海外営業部長 2009年12月 当社取締役 半導体機器事業部営業統括部長兼第二営業部長 2010年12月 当社取締役 上席執行役員半導体機器事業部営業統括部長 2012年10月 当社取締役 上席執行役員 プローブカード事業部長 兼 営業統括部長 2012年12月 当社取締役 執行役員 プローブカード事業部長 兼 営業統括部長 2014年10月 当社取締役 執行役員 プローブカード事業部長 2014年12月 当社常務取締役 常務執行役員 プローブカード事業部長 2021年3月 当社取締役 常務執行役員 プローブカード事業部長 (現任)	(注)3.	39
取締役 プローブカード事業部 青森統括部長	外川 孝	1963年12月2日生	1984年6月 (株)日本セミコン(現当社)入社 2001年4月 当社青森P B製造部長 2003年2月 当社P B事業本部熊本T L第3P B製造部長 2005年4月 当社半導体機器事業部P S製造部長 2010年1月 MEK Co., Ltd. 出向 2013年10月 当社プローブカード事業部メモリー統括部副統括部長 2013年12月 当社執行役員 プローブカード事業部メモリー統括部副統括部長 2014年10月 当社執行役員 プローブカード事業部 ロジック統括部長 2015年12月 当社取締役 執行役員 プローブカード事業部 ロジック統括部長 2016年10月 当社取締役 執行役員 プローブカード事業部 青森統括部長 2018年12月 当社取締役 上席執行役員 プローブカード事業部 青森統括部長(現任)	(注)3.	10

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 MEK C o . , L t d . 代表理事	KI SANG KANG	1958年2月8日生	1983年8月 Samsung Electronics Co.,Ltd. 入社 1986年2月 同社Wafer Test Engineer 1988年9月 同社Assistant Manager 1990年9月 同社Manager 1995年7月 同社General Manager 2005年1月 同社Vice Present in the Test Technology Team 2009年1月 同社Consultant 2011年1月 当社入社 2011年4月 当社執行役員 MEK C o . , L t d . 代表理事 2018年12月 当社取締役 上席執行役員 MEK C o . , L t d . 代表理事(現任)	(注)3.	-
取締役 TE事業部長 兼 経営企画戦略本部副本部長	阿部 祐一	1961年10月30日生	1984年4月 東京エレクトロン(株)入社 2010年4月 同社 TSプロジェクトプロジェ クトリーダー 2011年7月 同社執行役員 TSBU General Manager 2016年7月 同社 ATSBUL理事 2018年10月 当社入社 TE事業部副事業部 長 2018年12月 当社執行役員 TE事業部副事 業部長 2019年10月 当社執行役員 TE事業部長 2021年3月 当社執行役員 TE事業部長 兼 経営企画戦略本部副本部長 2021年3月 当社取締役上席執行役員 TE事 業部長 兼 経営企画戦略本部副本 部長(現任)	(注)3.	2
取締役 管理本部副本部長 兼 経理部長	片山 ゆき	1970年4月9日生	1994年4月 (株)ホン入社 2000年8月 当社入社 2008年4月 当社 管理本部経理部資金課長 2011年1月 米国公認会計士(U.S.CPA- Inactive)登録 2011年4月 当社 管理本部経理部経理課長 2014年12月 当社 管理本部経理部長 2017年12月 当社執行役員 管理本部経理部 長 2021年3月 当社執行役員 管理本部副本部長 兼 経理部長 2021年3月 当社取締役上席執行役員 管理本 部副本部長 兼 経理部長(現任)	注)3.	2
取締役 (注)1.	丸山 力	1945年11月30日生	1971年4月 日本アイ・ピー・エム(株) 入社 1994年1月 同社取締役パーソナル・コン ピュータ開発製造本部長 1998年4月 同社常務取締役ディスプレイ事 業担当 1999年1月 同社専務取締役開発製造担当 2001年4月 同社取締役副社長開発製造担当 2004年3月 同社技術顧問 2004年6月 (株)アプティ(現株)JBアドバン スト・テクノロジー) 非常勤取 締役 2004年12月 当社社外取締役(現任) 2005年6月 (株)ウィルコム技術顧問 2005年10月 東京大学大学院工学系研究科特 任教授 2006年4月 徳島県最高情報統括監(現任) 2007年4月 日本アイ・ピー・エム(株) 顧問 2016年9月 (株)アイ・オー・データ機器社外 取締役(現任)	(注)3.	30

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (注)1.	古山 充	1951年4月29日生	1978年3月 セキテクノトロン(株) (現コーンズテクノロジ(株))入社 1993年5月 同社取締役 1996年4月 同社常務取締役 2003年8月 (株)レイテックス入社 同社取締役 2010年4月 コアサプライ(株)代表取締役(現任) 2010年12月 当社社外監査役 2012年12月 当社社外取締役(現任) [主要な兼職の状況] コアサプライ(株)代表取締役	(注)3.	4
取締役 (注)1.	田辺 英達	1947年3月4日生	1970年5月 (株)三菱銀行(現(株)三菱UFJ銀行)入行 1990年9月 カナダ三菱銀行 頭取 兼 トロント支店長 1993年11月 (株)三菱銀行(現(株)三菱UFJ銀行)本店営業第四部長 1996年4月 (株)東京三菱銀行(現(株)三菱UFJ銀行)船場支店長 1999年6月 (株)田中化学研究所 取締役 経営企画室長 2003年4月 同社 常務取締役コーポレート部門長 兼 経理部長 2008年8月 (株)ベンフィールドコーポレーション 代表取締役社長(現任) 2009年5月 (株)ニューテック 社外監査役(現任) 2017年12月 当社社外取締役(現任) [主要な兼職の状況] (株)ベンフィールドコーポレーション代表取締役社長	(注)3.	2
取締役 (常勤監査等委員)	新原 伸一	1955年4月5日生	1978年4月 (株)東京銀行(現(株)三菱UFJ銀行)入行 1991年8月 同行資本市場第一部 部長代理 1993年8月 同行営業第一部 部長代理 2000年8月 同行バンコック支店 副支店長 2004年6月 同行融資部臨店指導室 主任調査役 2006年7月 シャープ(株)入社 海外事業本部管理統轄 2010年4月 同社経理本部副本部長(IR担当) 2013年4月 同社執行役員中国代表 兼 夏普(中国)投資有限公司 董事長兼 総経理 2016年11月 当社入社 2016年12月 当社常勤監査役 2021年3月 当社取締役 常勤監査等委員(現任)	(注)4.	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員) (注)2.	内山 忠明	1946年8月19日生	1976年4月 司法修習終了 1976年4月 東京都総務局入庁 1990年4月 特別区人事厚生事務組合法務部長 兼(財)特別区協議会 法務調査室長 2000年4月 日本大学法学部教授 2000年4月 弁護士登録 内山法律事務所 所長(現任) 2003年4月 日本大学大学院法務研究科教授 2012年12月 当社社外監査役 2021年3月 当社社外取締役 監査等委員(現任)	(注)4.	2
取締役 (監査等委員) (注)2.	樋口 義行	1954年1月5日生	1984年10月 監査法人サンワ東京丸の内事務所(現有限責任監査法人トーマツ)入所 1988年5月 公認会計士登録 2006年6月 監査法人トーマツ(現有限責任監査法人トーマツ)代表社員 2013年11月 有限責任監査法人トーマツ本部 総務担当 2019年6月 有限責任監査法人トーマツ 退所 2019年7月 樋口義行公認会計士事務所代表(現任) 2019年12月 EPSホールディングス㈱ 社外監査役(現任) 2021年3月 当社社外取締役 監査等委員(現任) [主要な兼職の状況] 樋口義行公認会計士事務所代表 EPSホールディングス㈱ 社外監査役	(注)4.	-
計					2,649

- (注)1. 取締役丸山力氏、古山充氏及び田辺英達氏は、監査等委員でない社外取締役であります。
2. 内山忠明氏及び樋口義行氏は、監査等委員である社外取締役であります。
3. 監査等委員でない取締役の任期は、2021年3月26日開催の定時株主総会終結の時から2021年12月期に関する定時株主総会の終結の時までであります。
4. 監査等委員である取締役の任期は、2021年3月26日開催の定時株主総会終結の時から2022年12月期に関する定時株主総会の終結の時までであります。

社外役員の状況

当社は、社内経営陣から独立した視点を持つ社外役員を積極的に任用することにより、経営の健全性、透明性を確保、向上を図っております。

現在、監査等委員でない社外取締役は、丸山力氏、古山充氏及び田辺英達氏の3名、監査等委員である社外取締役は、内山忠明氏及び樋口義行氏の2名であります。

監査等委員でない社外取締役丸山力氏は、会社経営者および技術者としての豊富な経験と深い見識に基づき、社内経営陣から独立した視点で、経営に関する助言、業務執行に関する監督を行っております。引き続きこれらの経験・見識を当社の取締役会に反映することにより、取締役会の監督機能の更なる強化が期待される等の観点から、社外取締役として適当な人物であると判断しております。

監査等委員でない社外取締役古山充氏は、会社経営者としての豊富な経験と深い見識に基づき、社内経営陣から独立した視点で、経営に関する助言、業務執行に関する監督を行っております。引き続きこれらの経験・見識を当社の取締役会に反映することにより、取締役会の監督機能の更なる強化が期待される等の観点から、社外取締役として適当な人物であると判断しております。

監査等委員でない社外取締役田辺英達氏は、実務経験における財務および会計に関する相当程度の知見を有し、且つ会社経営者としての豊富な経験と深い見識に基づき、社内経営陣から独立した視点で、経営に関する助言、業務執行に関する監督を行っております。引き続きこれらの経験・見識を当社の取締役会に反映することにより、取締役会の監督機能の更なる強化が期待される等の観点から、社外取締役として適当な人物であると判断しております。

監査等委員である社外取締役内山忠明氏は、弁護士、大学教授としての経験・識見が豊富であり、当社の論理に捉われることなく法令を含む企業社会全体を踏まえた客観的かつ独立性の高い視点で当社取締役の職務執行に係る監査・監督する等の観点から、社外取締役として適当な人物であると判断しております。

監査等委員である社外取締役樋口義行氏は、長年に亘る会計士としての経験を有し、財務および会計に関する豊富な見識があり、人格に優れ、当社の監査および監督機能の更なる強化が期待される等の観点から、社外取締役として適当な人物であると判断しております。

当社は、社外取締役の選任に関して、東京証券取引所の上場規則に定める独立役員の要件を参考に当社独自の基準を定め、独立性を判定しております。その結果、当社は、監査等委員でない社外取締役3名及び監査等委員である社外取締役2名がいずれも当該要件を満たすことから、その全員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、東京証券取引所に届け出ております。

なお、当該社外取締役と当社の間には、特別な利害関係はありません。

また、当該社外取締役の当社株式保有状況につきましては、「役員一覧」に記載しております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会で内部統制評価結果、監査等委員会の監査結果及び会計監査結果について報告を受けております。

監査等委員である社外取締役は、取締役会での報告に加え、監査等委員会で内部監査部門の内部監査及び内部統制評価の結果について、常勤監査等委員及び内部監査部門より報告を受けており、会計監査人からは会計監査に関する報告を受けるとともに、意見交換を行っております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会の監査の状況

当社は2021年3月26日開催の第50期定時株主総会において、監査等委員会設置会社への移行を内容とする定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行いたしました。

監査等委員会は、常勤監査等委員1名、社外監査等委員2名で構成されており、日常的監査業務の他に取締役会をはじめとする重要会議への出席・各種提言を通じ、業務執行の適法性・妥当性の監視を行います。また、監査等委員である取締役は代表取締役と定期的に会合を持ち、監査等委員会監査の状況、監査に関する重要課題及び会社に対処すべき課題等について意見交換を行います。

なお、常勤監査等委員の新原伸一氏は、金融機関並びに事業会社における長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。また、社外監査等委員の樋口義行氏は公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

監査等委員会設置会社移行前においては、当事業年度において当社は監査役会を月1回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏名	開催回数	出席回数	出席率
常勤監査役	新原 伸一	15	15	100%
社外監査役	土屋 健吾	15	15	100%
社外監査役	内山 忠明	15	15	100%

社外監査役土屋健吾氏は2021年3月26日開催の第50期定時株主総会終結の時をもって退任しております。

監査役監査については、監査役会で決定された監査方針及び業務分担に基づき取締役会その他重要な会議への出席、取締役等からの職務執行状況の聴取及び重要決裁書類等の閲覧等により、子会社を含む各部門の業務執行状況について監査しております。

また、監査役会における主な検討事項としては、企業集団としてのグループリスク管理、内部統制システムの運用状況、グループ会社の業務運営状況、会計監査人の再任等であり、監査役会において検討を行い必要に応じて監査法人との意見交換を実施いたしました。

内部監査の状況

当社は、内部監査を担当する部門として代表取締役社長直轄の経営監査室を設置しております。経営監査室は、業務全般に関し法令の遵守状況・社内処理手続き（規程）について内部監査を実施しており、業務の改善に向け具体的な助言・勧告を行っております。

また、内部監査結果の報告・情報交換等を通じて監査等委員会と連携をとり、監査の効率性・有効性を常に検証しながら監査の質の維持・向上を図っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

1989年9月期以降

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 神代 勲

指定有限責任社員 業務執行社員 澤田 修一

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士5名、その他13名

e. 監査法人の選定方針と理由

監査等委員会設置会社移行前の監査役会における監査法人の選定（再任）に際しては、監査法人の品質管理体制、監査チームの独立性・専門性、監査報酬、グループ監査体制、不正リスク対応等各項目を総合的に評価します。更に監査役等との日常のコミュニケーション状況も勘案し、現任監査法人の再任が妥当と監査役会で判断した場合に再任を行っております。

なお、監査役会は、会計監査人の適格性や独立性を害する事由の発生などにより、その適正な職務遂行に重大な支障が生じ、改善の見込みがないと判断した場合には、その会計監査人を解任または不再任とし、新たな会計監査人の選任議案の内容を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出する方針であります。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事項に該当すると認められ、改善の見込みがないと判断した場合、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任する方針であります。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

上記e.に記載のとおり、監査等委員会設置会社移行前の監査役会では監査法人の評価を行っており、現監査法人は、独立した会計監査人としてふさわしい業務遂行能力及び品質管理体制を有していると判断しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	33	5	42	3
連結子会社	-	-	-	-
計	33	5	42	3

（注）監査公認会計士等に対する非監査業務の内容

（前連結会計年度）

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容としましては、原価計算制度に関する助言業務であります。

（当連結会計年度）

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容としましては、収益認識基準の適用による会計方針の検討に関する助言業務であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（Deloitte Touche Tohmatsu）に対する報酬（a.を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	-	5	-	4
連結子会社	8	1	12	2
計	8	6	12	7

（注）監査公認会計士等と同一のネットワーク（Deloitte Touche Tohmatsu）に対する非監査業務の内容

（前連結会計年度）

当社及び連結子会社が監査公認会計士等と同一のネットワーク（Deloitte Touche Tohmatsu）に対して報酬を支払っている非監査業務の内容としましては、税務関連支援業務等であります。

（当連結会計年度）

当社及び連結子会社が監査公認会計士等と同一のネットワーク（Deloitte Touche Tohmatsu）に対して報酬を支払っている非監査業務の内容としましては、税務関連支援業務等であります。

c . その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容
該当事項はありません。

d . 監査報酬の決定方針

監査等委員会設置会社移行前の監査報酬につきましては、監査公認会計士等から提出される監査計画、監査時間及び監査報酬見積書を管理部門で検討し、監査公認会計士等と交渉のうえ、監査役会の了解を得たのち、取締役会の委任により代表取締役社長が決定しております。

e . 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会設置会社移行前の監査役会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人より必要な資料の入手、報告を受けた上で、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況、報酬見積りの算定根拠について確認し、審議した結果、これらについて適切であると判断したため、会計監査人の報酬等の額について同意しております。

(4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

a. 取締役報酬等の決定方針

当社は、コーポレート・ガバナンス基本方針に基づき、以下の通り、監査等委員でない取締役及び監査等委員の報酬等の額、又はその算定方法を決定しております。

- ・当社の経営陣として、企業家精神をグローバルに発揮できる経営人材を維持・確保するにふさわしい報酬水準としております。
- ・当社の持続的な成長に向け、中期経営目標を達成すべく、健全なインセンティブの一つとして機能する仕組を構築しております。
- ・監査等委員でない取締役の報酬等に関し、その過半数を社外役員で構成する報酬指名諮問委員会での報酬体系及び報酬水準の妥当性を審議しております。
- ・取締役会において、監査等委員でない取締役の個人別の報酬等（ただし、譲渡制限付株式報酬及びストック・オプションを除く。）の額の決定を代表取締役に一任することを決定し、代表取締役は取締役会に答申された報酬指名諮問委員会の審議内容を尊重して決定するものとしております。なお、監査等委員の報酬等は、監査等委員の協議によって決定するものとしております。
- ・中長期的な株主価値向上への貢献意欲を高めることが目的の譲渡制限付株式報酬及びストック・オプションは、取締役会において役割・業績・貢献度を勘案し、個人別の付与株式数を決定するものとしております。

b. 報酬総額

監査等委員でない取締役の報酬限度額は、2021年3月26日開催の第50期定時株主総会決議において、年額500百万円以内（うち社外取締役100百万円以内）と決議いただいております。なお、対象取締役に對して支給される譲渡制限付株式報酬付与のための報酬総額は、2021年3月26日開催の第50期定時株主総会決議において、現行の報酬限度額とは別枠で年額100百万円以内として決議いただいております。

ただし、発行の都度、株主総会で決議をしているストック・オプションによる報酬額は、上記の監査等委員でない取締役の報酬限度額及び譲渡制限付株式報酬付与のための報酬総額には含まれておりません。

監査等委員の報酬限度額は、2021年3月26日開催の第50期定時株主総会決議において、年額40百万円以内と決議いただいております。

c. 報酬構成・報酬水準

監査等委員でない取締役（社外取締役を除く）の報酬構成は、（ ）基本報酬、（ ）役員賞与、（ ）株式報酬（譲渡制限付株式報酬）、（ ）株式報酬（ストック・オプション）としております。

社外取締役及び監査等委員の報酬は、役割や独立性を考慮し、（ ）基本報酬のみとしております。

なお、国内非居住者の報酬については、法令その他の事情により、異なる取扱いを設けることがあります。監査等委員でない取締役（社外取締役を除く）に対する（ ）から（ ）の報酬の割合は、役割、在任年数及び業績貢献度等を勘案の上、報酬全体として企業価値向上のための適切なインセンティブとして機能するように設定しております。

（ ）基本報酬

基本報酬は、基礎報酬、代表権加算、執行役員加算、役割加算の4項目で構成しております。外部の客観的なデータを参考に、役位ごとの役割・責任・貢献度等に応じて決定して、毎月一定額を支払うこととしております。

（ ）役員賞与

役員賞与は、当該会計年度の業績に連動する短期インセンティブとして位置づけ、連結当期純利益に一定率を乗じた金額を役員賞与の総額としております。

個人ごとの支給額は、業績貢献度に対する評価結果に基づき決定して、原則として定時株主総会の開催月に年1回支払うこととしております。

（ ）株式報酬（譲渡制限付株式報酬）

譲渡制限付株式報酬に関する報酬として、各取締役の基本報酬の10%に相当する金額の金銭報酬債権を原則として毎年1回支給し、その全てを現物出資財産として給付させることにより当社普通株式を割当てることとしております。なお、当該普通株式はあらかじめ定められた一定期間、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならないものとし、一定の事由が生じた場合には当社が当該株式を無償で取得するものとしております。

() 株式報酬 (ストック・オプション)

中長期的な株主価値向上への貢献意欲を高めるとともに自社株式保有の推進を図るため、各取締役の役割、在任年数及び業績貢献度等を勘案して決定された個数のストック・オプションを交付する場合があります。なお、当該ストック・オプションは、原則として、当社または当社子会社における一定期間の在籍等を権利行使の条件としております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数
当事業年度に係る報酬等の総額

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類 (百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック・ オプション	賞与	自社株取得 目的報酬	
取締役 (社外取締役除く)	277	166	5	83	22	5
監査役 (社外監査役除く)	15	15	-	-	-	1
社外役員	38	29	-	9	-	5

(注) 1. 上記の他、使用人兼務取締役の使用人分給与相当額16百万円を支払っております。

2. 第50期(2020年12月期)につきましては、決算期変更により2019年10月1日から2020年12月31日までの15ヶ月間となっております。

報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

氏名	役員区分	会社区分	連結報酬等の種類別の額 (百万円)				連結報酬等 の総額 (百万円)
			基本報酬	ストック オプション	賞与	自社株 取得目的 報酬	
長谷川 正義	取締役	提出会社	102	1	21	14	139

(注) 第50期(2020年12月期)につきましては、決算期変更により2019年10月1日から2020年12月31日までの15ヶ月間となっております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式とし、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

純投資目的以外の目的で保有する投資株式は、保有目的の適切性や保有に伴うメリット、リスク等を精査し保有の適否を検証し、保有目的が低下する等の変化が生じた場合には取締役会において保有の継続、処分等の判断をしています。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	1	12
非上場株式以外の株式	8	2,489

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	1	1,212

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
日本電子(株)	272,500	272,500	取引関係の維持・強化等を目的として保有している。	有
	1,325	698		
(株)アパールデータ	119,600	119,600	取引関係の維持・強化等を目的として保有している。	有
	427	187		
Gallant Precision Machining Co., Ltd.	2,712,000	2,712,000	事業協力関係の維持・強化等を目的として保有している。	無
	416	204		
(株)フェローテック ホールディングス	113,900	113,900	取引関係の維持・強化等を目的として保有している。	有
	200	95		
(株)テセック	89,100	89,100	業界動向把握及び関係の維持・強化等を目的として保有している。	有
	79	87		
(株)三菱UFJフィナン シャル・グループ	61,000	61,000	関係強化を通じた資金調達力安定化等を目的として保有している。	無 (注)3.
	27	33		
(株)テクノ菱和	11,000	11,000	取引関係の維持・強化等を目的として保有している。	有
	9	8		
(株)三井住友フィナン シャルグループ	600	600	関係強化を通じた資金調達力安定化等を目的として保有している。	無 (注)4.
	1	2		
MPI Corporation	-	3,506,576	-	無
	-	765		

- (注)1. 貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下ではありますが、銘柄すべてについて記載しております。
2. 定量的な保有効果については、守秘義務等の観点から記載が困難であります。保有の合理性を検証した方法は、「保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式 a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容」に記載のとおりであります。
3. (株)三菱UFJフィナンシャル・グループは当社株式を保有しておりませんが、同社子会社の(株)三菱UFJ銀行、三菱UFJ信託銀行(株)、三菱UFJモルガン・スタンレー証券(株)は当社株式を保有しております。
4. (株)三井住友フィナンシャルグループは当社株式を保有しておりませんが、同社子会社の(株)三井住友銀行、SMBC日興証券(株)は当社株式を保有しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

保有目的を変更した投資株式

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

(3) 当社は、2019年12月19日開催の第49期定時株主総会において、定款の一部変更を決議し、決算期を9月30日から12月31日に変更いたしました。これに伴い、当連結会計年度及び当事業年度は、2019年10月1日から2020年12月31日までの15ヶ月間となっております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年10月1日から2020年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年10月1日から2020年12月31日まで)の財務諸表について有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、連結財務諸表等を適正に作成できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人等が主催する研修会への参加並びに会計専門書の定期購読を行っております。

1【連結財務諸表等】
(1)【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年9月30日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	11,375	13,412
受取手形及び売掛金	5,202	7,348
製品	384	275
仕掛品	2,450	2,700
原材料及び貯蔵品	1,032	1,208
未収消費税等	400	439
その他	144	290
貸倒引当金	45	2
流動資産合計	20,944	25,673
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	10,158	10,460
減価償却累計額及び減損損失累計額	6,851	7,041
建物及び構築物(純額)	3,306	3,418
機械装置及び運搬具	15,270	16,572
減価償却累計額及び減損損失累計額	11,942	13,500
機械装置及び運搬具(純額)	3,328	3,072
土地	2,006	1,940
建設仮勘定	430	393
その他	4,078	4,281
減価償却累計額及び減損損失累計額	3,585	3,825
その他(純額)	492	456
有形固定資産合計	9,564	9,281
無形固定資産	1,047	1,045
投資その他の資産		
投資有価証券	2,095	2,501
退職給付に係る資産	117	129
繰延税金資産	26	20
その他	618	701
貸倒引当金	170	162
投資その他の資産合計	2,687	3,190
固定資産合計	13,299	13,518
資産合計	34,244	39,191

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年9月30日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,415	4,502
短期借入金	1,110	1,254
未払金	1,206	958
未払法人税等	192	626
前受金	13	851
賞与引当金	587	694
役員賞与引当金	26	92
製品保証引当金	527	484
その他	462	938
流動負債合計	8,543	10,403
固定負債		
長期借入金	511	411
繰延税金負債	403	559
退職給付に係る負債	1,891	1,979
長期末払金	25	25
資産除去債務	34	34
その他	8	5
固定負債合計	2,874	3,016
負債合計	11,418	13,419
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,018	5,018
資本剰余金	5,705	5,705
利益剰余金	12,250	14,980
自己株式	1,663	1,663
株主資本合計	21,311	24,041
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,090	1,405
為替換算調整勘定	78	7
退職給付に係る調整累計額	209	177
その他の包括利益累計額合計	1,221	1,590
新株予約権	292	141
純資産合計	22,825	25,772
負債純資産合計	34,244	39,191

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年12月31日)
売上高	27,954	40,130
売上原価	1 17,518	1 26,975
売上総利益	10,436	13,155
販売費及び一般管理費	2, 3 8,969	2, 3 10,380
営業利益	1,466	2,775
営業外収益		
受取利息	14	25
受取配当金	62	76
受取賃貸料	72	89
保険解約返戻金	27	-
その他	47	110
営業外収益合計	225	301
営業外費用		
支払利息	10	14
為替差損	31	12
休止固定資産減価償却費	3	1
支払手数料	8	7
その他	11	6
営業外費用合計	65	42
経常利益	1,626	3,033
特別利益		
固定資産売却益	4 0	4 1
投資有価証券売却益	619	1,164
新株予約権戻入益	4	209
特別利益合計	624	1,374
特別損失		
固定資産売却損	5 24	5 5
固定資産除却損	6 6	6 13
減損損失	7 240	7 15
事業構造改革費用	-	8 123
特別損失合計	271	157
税金等調整前当期純利益	1,979	4,251
法人税、住民税及び事業税	512	1,121
法人税等調整額	390	18
法人税等合計	902	1,139
当期純利益	1,077	3,111
非支配株主に帰属する当期純利益	197	-
親会社株主に帰属する当期純利益	879	3,111

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年12月31日)
当期純利益	1,077	3,111
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	644	314
為替換算調整勘定	294	86
退職給付に係る調整額	155	32
その他の包括利益合計	783	368
包括利益	294	3,480
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	179	3,480
非支配株主に係る包括利益	114	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2018年10月 1日 至 2019年 9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,018	5,934	12,111	943	22,120
当期変動額					
剰余金の配当			740		740
親会社株主に帰属する当期純利益			879		879
自己株式の取得				719	719
連結子会社株式の追加取得による持分の増減		229			229
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	229	139	719	809
当期末残高	5,018	5,705	12,250	1,663	21,311

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	1,735	132	54	1,921	245	811	25,099
当期変動額							
剰余金の配当							740
親会社株主に帰属する当期純利益							879
自己株式の取得							719
連結子会社株式の追加取得による持分の増減							229
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	644	211	155	700	46	811	1,464
当期変動額合計	644	211	155	700	46	811	2,274
当期末残高	1,090	78	209	1,221	292	-	22,825

当連結会計年度（自 2019年10月 1日 至 2020年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,018	5,705	12,250	1,663	21,311
当期変動額					
剰余金の配当			381		381
親会社株主に帰属する当期純利益			3,111		3,111
自己株式の取得				0	0
連結子会社株式の追加取得による持分の増減					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	2,729	0	2,729
当期末残高	5,018	5,705	14,980	1,663	24,041

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	1,090	78	209	1,221	292	-	22,825
当期変動額							
剰余金の配当							381
親会社株主に帰属する当期純利益							3,111
自己株式の取得							0
連結子会社株式の追加取得による持分の増減							-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	314	86	32	368	151	-	217
当期変動額合計	314	86	32	368	151	-	2,946
当期末残高	1,405	7	177	1,590	141	-	25,772

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,979	4,251
減価償却費	1,820	2,433
減損損失	240	15
賞与引当金の増減額(は減少)	119	104
製品保証引当金の増減額(は減少)	264	43
貸倒引当金の増減額(は減少)	19	52
役員賞与引当金の増減額(は減少)	74	66
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	92	66
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	18	19
受取利息及び受取配当金	77	102
支払利息	10	14
投資有価証券売却損益(は益)	619	1,164
固定資産売却損益(は益)	24	3
固定資産除却損	6	13
事業構造改革費用	-	123
株式報酬費用	51	58
新株予約権戻入益	4	209
その他の営業外収益・特別利益	13	1
その他の営業外費用・特別損失	0	-
売上債権の増減額(は増加)	1,758	2,121
たな卸資産の増減額(は増加)	326	316
仕入債務の増減額(は減少)	44	39
前受金の増減額(は減少)	237	806
その他債権の増減額(は増加)	151	168
その他債務の増減額(は減少)	562	532
小計	4,760	4,330
利息及び配当金の受取額	77	97
利息の支払額	9	15
法人税等の支払額	812	786
法人税等の還付額	-	40
事業構造改革費用の支払額	-	77
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,015	3,587

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年12月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	189	1,352
定期預金の払戻による収入	385	488
有形固定資産の取得による支出	2,145	2,386
有形固定資産の売却による収入	230	158
投資有価証券の売却による収入	661	1,212
その他投資活動による支出	195	303
その他投資活動による収入	132	55
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,121	2,127
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	1,312	1,691
短期借入金の返済による支出	960	1,551
長期借入れによる収入	700	850
長期借入金の返済による支出	758	962
自己株式の取得による支出	719	0
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	987	-
配当金の支払額	740	381
非支配株主への配当金の支払額	207	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,360	354
現金及び現金同等物に係る換算差額	137	28
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	396	1,134
現金及び現金同等物の期首残高	10,877	11,273
現金及び現金同等物の期末残高	11,273	12,408

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 7社

主要な連結子会社の名称

美科樂電子股份有限公司

(英文名 : TAIWAN MJC CO.,LTD.)

邁嘉路微電子(上海)有限公司

(英文名 : CHINA MJC CO.,LTD.)

MJC Electronics Corporation

MJC Europe GmbH

MEK Co.,Ltd.

昆山麥克芯微電子有限公司

(英文名 : MJC Microelectronics (Kunshan) Co.,Ltd.)

MJC ELECTRONICS ASIA PTE.LTD.

2. 連結決算日の変更に関する事項

当連結会計年度より、9月決算会社であった当社は、決算日を9月30日から12月31日に変更し、6月決算会社であった連結子会社は、決算日を6月30日から12月31日に変更しております。これに伴い、連結決算日を9月30日から12月31日に変更しております。この変更は、連結子会社を含めグループ全体として事業年度を統一することによって、連結決算や業績開示等を適切かつ機動的に行うことができるようにするためであります。

当該変更に伴い、9月決算会社であった当社は、2019年10月1日から2020年12月31日までの15ヶ月間を、6月決算会社であった連結子会社は、2019年7月1日から2020年12月31日までの18ヶ月間を連結対象期間とする変則的な決算となっております。

なお、6月決算会社であった連結子会社における2019年7月1日から2019年9月30日までの損益については、連結損益計算書を通して調整する方法を採用しており、同期間の売上高(個別財務諸表の合計額。以下同じ。)は3,227百万円、営業利益は303百万円、経常利益は350百万円、税金等調整前四半期純利益は350百万円であります。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と同一であります。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

デリバティブ

原則として、時価法によっております。

たな卸資産

製品・仕掛品(プローブカード・検査機器等)

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

原材料・仕掛品(プローブ針等)

月別総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。また、一部の在外子会社は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 10年～38年

機械装置及び運搬具 2年～7年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与支払いに備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度に負担する額を計上しております。

役員賞与引当金

役員の賞与支払いに備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度に負担する額を計上しております。

製品保証引当金

製品のアフターサービス費用の支出に備えるため、過去の実績に基づき将来の支出見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。外貨建有価証券（その他有価証券）は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は全部純資産直入法により処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を充たしている為替予約が付されている外貨建債権については振当処理を採用しております。また、特例処理の要件を充たしている金利スワップについては特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・為替予約、金利スワップ

ヘッジ対象・・・外貨建売上取引に係る債権及び外貨建予定取引、借入金

ヘッジ方針

当社の社内管理規程に基づき為替変動リスクをヘッジするために為替予約を行い、借入金に対する利息の確定を目的として金利スワップを行っております。なお、投機を目的としたデリバティブ取引は行わない方針であります。

ヘッジ有効性評価の方法

為替予約については、ヘッジ対象とヘッジ手段の重要な条件が一致していることを事前テストで確認し、また四半期毎に当該条件に変更がないことを事後テストで確認しております。なお、外貨建予定取引については、過去の取引実績等を総合的に勘案し、取引の実行可能性が極めて高いことを事前テスト及び事後テストで確認しております。

振当処理を行った為替予約については、ヘッジ対象とヘッジ手段の通貨種別等、取引の重要な条件が同一であり、相関関係は完全に確保されていることから有効性の評価を省略しております。また、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

1. 収益認識に関する会計基準等

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年12月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

2. 時価の算定に関する会計基準等

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準(IFRS)においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年12月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

3. 会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実について検討することが提言されたことを受け、企業会計基準委員会において、所要の改正を行い、会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準として公表されたものです。

なお、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実を図るに際しては、関連する会計基準等の定めが明らかな場合におけるこれまでの実務に影響を及ぼさないために、企業会計原則注解（注1-2）の定めを引き継ぐこととされております。

(2) 適用予定日

2021年12月期の年度末から適用します。

4. 会計上の見積りの開示に関する会計基準

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）が2003年に公表した国際会計基準（IAS）第1号「財務諸表の表示」（以下「IAS第1号」）第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めることを検討するよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準（以下「本会計基準」）が開発され、公表されたものです。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則（開示目的）を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたっては、IAS第1号第125項の定めを参考とすることとしたものです。

(2) 適用予定日

2021年12月期の年度末から適用します。

（連結貸借対照表関係）

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行とコミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年9月30日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
コミットメントラインの総額	3,000百万円	3,000百万円
借入実行残高	-	-
差引額	3,000	3,000

(連結損益計算書関係)

1. 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額

	前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年12月31日)
	367百万円	1,120百万円

2. 販売費及び一般管理費の主要項目及び金額

	前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年12月31日)
給料及び手当	1,436百万円	1,974百万円
製品保証引当金繰入額	462	317
賞与引当金繰入額	109	200
退職給付費用	62	93
役員賞与引当金繰入額	26	92
貸倒引当金繰入額	4	42
研究開発費	3,735	4,087

3. 研究開発費の総額

一般管理費に含まれる研究開発費

	前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年12月31日)
	3,735百万円	4,087百万円

4. 固定資産売却益の内訳

	前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年12月31日)
建物及び構築物	- 百万円	0百万円
機械装置及び運搬具	0	0
その他(有形固定資産)	-	-
計	0	1

5. 固定資産売却損の内訳

	前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年12月31日)
建物及び構築物	24百万円	- 百万円
機械装置及び運搬具	-	0
土地	-	4
計	24	5

6. 固定資産除却損の内訳

	前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年12月31日)
建物及び構築物	0百万円	11百万円
機械装置及び運搬具	5	1
その他(有形固定資産)	0	0
無形固定資産	0	-
計	6	13

7. 減損損失

当社グループは以下の資産について減損損失を計上しております。

前連結会計年度（自 2018年10月1日 至 2019年9月30日）

用途	場所	種類	金額
事業用資産	東京都武蔵野市 青森県平川市	建物及び構築物	89百万円
		機械装置及び運搬具	91百万円
		その他（有形固定資産）	59百万円
		無形固定資産	0百万円

当社グループは、原則として、事業用資産については事業部を基準としてグルーピングを行っております。TE事業において、当該事業のキャッシュ・フローがマイナスになっており、将来についても当該事業の事業用資産のキャッシュ・フローの見積期間内においてマイナスになると見込まれることから、TE事業にかかる資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（240百万円）として特別損失に計上しております。

なお、事業用資産の減損損失の測定における回収可能価額は正味売却価額により測定しており、このうち土地、建物にかかる正味売却価額は、不動産鑑定評価額により評価し、その他については備忘価額により評価しております。

当連結会計年度（自 2019年10月1日 至 2020年12月31日）

用途	場所	種類	金額
事業用資産	青森県平川市	建物及び構築物	5百万円
		機械装置及び運搬具	7百万円
		その他（有形固定資産）	0百万円
遊休資産	青森県平川市	機械装置及び運搬具	1百万円
		その他（有形固定資産）	1百万円

当社グループは、原則として、事業用資産については事業部を基準としてグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。TE事業において、当該事業のキャッシュ・フローがマイナスになっており、将来についても当該事業の事業用資産のキャッシュ・フローの見積期間内においてマイナスになると見込まれることから、TE事業にかかる資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（13百万円）として特別損失に計上しております。

また、将来の使用が見込まれていない遊休資産については、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（2百万円）として特別損失に計上しております。

なお、事業用資産及び遊休資産の減損損失の測定における回収可能価額は正味売却価額により測定しており、実質的な価値がないと判断したため、備忘価額により評価しております。

8. 事業構造改革費用

前連結会計年度（自 2018年10月1日 至 2019年9月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年10月1日 至 2020年12月31日）

当連結会計年度において、当社グループは事業構造改革費用123百万円を計上しております。

当該費用は、TE事業に係るものであり、その内訳は、退職特別加算金70百万円、たな卸資産評価損45百万円及びその他7百万円であります。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年12月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	882百万円	503百万円
組替調整額	41	48
税効果調整前	923	455
税効果額	279	140
その他有価証券評価差額金	644	314
為替換算調整勘定：		
当期発生額	294	86
組替調整額	-	-
税効果調整前	294	86
税効果額	-	-
為替換算調整勘定	294	86
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	185	59
組替調整額	17	88
税効果調整前	168	28
税効果額	12	3
退職給付に係る調整額	155	32
その他の包括利益合計	783	368

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	40,025,316	-	-	40,025,316
自己株式				
普通株式	1,070,148	797,847	-	1,867,995

(注) 普通株式の自己株式の増加数797,847株は、取締役会決議により取得した増加797,800株、単元未満株式の買取りによる増加47株であります。

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社(親会社)	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	292

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年12月20日 定時株主総会	普通株式	740	利益剰余金	19	2018年9月30日	2018年12月21日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年12月19日 定時株主総会	普通株式	381	利益剰余金	10	2019年9月30日	2019年12月20日

当連結会計年度（自 2019年10月1日 至 2020年12月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	40,025,316	-	-	40,025,316
自己株式				
普通株式	1,867,995	80	-	1,868,075

（注）普通株式の自己株式の増加数80株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（百万円）
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社（親会社）	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	141

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2019年12月19日 定時株主総会	普通株式	381	利益剰余金	10	2019年9月30日	2019年12月20日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2021年3月26日 定時株主総会	普通株式	1,030	利益剰余金	27	2020年12月31日	2021年3月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲載されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年12月31日)
現金及び預金勘定	11,375百万円	13,412百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	101	1,004
現金及び現金同等物	11,273	12,408

(リース取引関係)

(借主側)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年9月30日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
1年内	17	17
1年超	12	30
合計	29	47

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、社内管理規程及び事務取扱規則に従い、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については主に銀行借入により行う方針であります。デリバティブは、外貨建ての債権債務の為替変動リスクを回避するためや借入金の金利変動リスクを回避するため等に利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、社内管理規程に従い、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、グローバルに事業を展開する中で、主に円建取引を行っておりますが、一部の取引から生じる外貨建ての債権債務は、為替の変動リスクに晒されているため、主に先物為替予約を利用してヘッジしております。なお、一部の営業債権には、取引信用保険を付保しております。

投資有価証券である株式は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが6ヵ月以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は主に運転資金に係る資金調達であり、長期借入金は主に運転資金や設備投資、研究開発に係る資金調達であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、このうち長期のものについては、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引(金利スワップ取引)をヘッジ手段として利用しております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」「4. 会計方針に関する事項」に記載されている「(6)重要なヘッジ会計の方法」に記載しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内管理規程に従って行っております。

営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、コミットメントライン契約締結等により、当該リスクに対応しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。金融商品の時価には、市場価格に基づく価額の他、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。(注)2.を参照下さい。)

前連結会計年度(2019年9月30日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	11,375	11,375	-
(2) 受取手形及び売掛金	5,202		
貸倒引当金(*1)	45		
	5,156	5,156	-
(3) 投資有価証券	2,082	2,082	-
資産計	18,614	18,614	-
(1) 支払手形及び買掛金	4,415	4,415	-
(2) 短期借入金	500	500	-
(3) 長期借入金	1,121	1,123	2
負債計	6,037	6,039	2
デリバティブ取引(*2)	8	8	-

(*1) 受取手形及び売掛金に係る貸倒引当金を控除しております。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

当連結会計年度(2020年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	13,412	13,412	-
(2) 受取手形及び売掛金	7,348		
貸倒引当金(*1)	2		
	7,345	7,345	-
(3) 投資有価証券	2,489	2,489	-
資産計	23,247	23,247	-
(1) 支払手形及び買掛金	4,502	4,502	-
(2) 短期借入金	656	656	-
(3) 長期借入金	1,009	1,008	0
負債計	6,167	6,167	0
デリバティブ取引(*2)	64	64	-

(*1) 受取手形及び売掛金に係る貸倒引当金を控除しております。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価については、株式は取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、並びに(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

長期借入金の時価については、将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

また、1年以内に返済期限の到来する流動負債の短期借入金に含まれている長期借入金を含めております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2019年9月30日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
非上場株式	12	12

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2019年9月30日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)
現金及び預金	11,375	-
受取手形及び売掛金	5,202	-
合計	16,577	-

当連結会計年度(2020年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)
現金及び預金	13,412	-
受取手形及び売掛金	7,348	-
合計	20,760	-

4. 社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2019年9月30日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)
短期借入金	500	-	-	-	-
長期借入金	610	373	129	8	-
合計	1,110	373	129	8	-

当連結会計年度(2020年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)
短期借入金	656	-	-	-	-
長期借入金	597	343	68	-	-
合計	1,254	343	68	-	-

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2019年9月30日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	2,082	518	1,564
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
合計		2,082	518	1,564

当連結会計年度(2020年12月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	2,487	467	2,019
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	1	2	0
合計		2,489	469	2,019

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	661	619	-
合計	661	619	-

当連結会計年度(自 2019年10月1日 至 2020年12月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	1,212	1,164	-
合計	1,212	1,164	-

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年10月1日 至 2020年12月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2019年9月30日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	2,381	-	14	14
	韓国ウォン	-	-	-	-
	買建				
	日本円	1,017	-	6	6
合計		3,398	-	8	8

(注)時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(2020年12月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	3,542	-	71	71
	韓国ウォン	243	-	0	0
	買建				
	日本円	678	-	6	6
合計		4,463	-	64	64

(注)時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

前連結会計年度(2019年9月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2020年12月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度、退職一時金制度及び確定拠出制度を採用しております。

なお、一部の連結子会社が有する確定給付型企业年金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年12月31日)
退職給付債務の期首残高	4,029百万円	4,033百万円
勤務費用	250	410
利息費用	38	47
数理計算上の差異の発生額	195	28
退職給付の支払額	89	186
退職給付債務の期末残高	4,033	4,275

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年12月31日)
年金資産の期首残高	2,197百万円	2,259百万円
期待運用収益	19	25
数理計算上の差異の発生額	9	31
事業主からの拠出額	97	204
退職給付の支払額	45	94
年金資産の期末残高	2,259	2,425

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2019年9月30日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
積立型制度の退職給付債務	2,141百万円	2,318百万円
年金資産	2,259	2,425
	117	106
非積立型制度の退職給付債務	1,891	1,957
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,774	1,850
退職給付に係る負債	1,891	1,979
退職給付に係る資産	117	129
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,774	1,850

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年12月31日)
勤務費用	250百万円	410百万円
利息費用	38	47
期待運用収益	19	25
数理計算上の差異の費用処理額	17	88
確定給付制度に係る退職給付費用	251	343

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年12月31日)
数理計算上の差異	168百万円	28百万円
合計	168	28

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年9月30日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
未認識数理計算上の差異	245百万円	216百万円
合計	245	216

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年9月30日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
一般勘定	64.2%	61.3%
債券	17.5	16.2
株式	7.7	9.3
現金及び預金	9.9	12.7
その他	0.7	0.5
合計	100.0	100.0

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (2019年9月30日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
割引率	1.0%	1.0%
長期期待運用収益率	1.0%	1.0%
予想昇給率	4.5%	4.5%

3. 確定拠出制度

当社及び一部の連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度28百万円、当連結会計年度40百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年12月31日)
売上原価	34	39
販売費及び一般管理費	17	18

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年12月31日)
新株予約権戻入益	4	209

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	2014年 ストック・オプション(注)3.	2017年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数 (注)1.	当社取締役5名及び当社従業員556名 当社子会社の取締役及び従業員9名	当社取締役5名及び当社従業員763名 当社子会社の従業員1名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1.2.	普通株式 238,800株	普通株式 399,100株
付与日	2015年3月25日	2018年3月28日
権利確定条件	付与日(2015年3月25日)以降、権利確定日(2018年2月1日)まで継続して勤務していることを要します。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由がある場合にはこの限りではありません。	付与日(2018年3月28日)以降、権利確定日(2021年2月1日)まで継続して勤務していることを要します。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由がある場合にはこの限りではありません。
対象勤務期間	2年11ヶ月間 (自 2015年3月25日 至 2018年1月31日)	2年11ヶ月間 (自 2018年3月28日 至 2021年1月31日)
権利行使期間	自 2018年2月1日 至 2020年1月31日 ただし、権利行使時においても、当社の取締役または従業員並びに当社子会社の取締役または従業員の地位にあることを要します。なお、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由がある場合はこの限りではありません。	自 2021年2月1日 至 2023年1月31日 ただし、権利行使時においても、当社の取締役または従業員並びに当社子会社の取締役または従業員の地位にあることを要します。なお、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由がある場合はこの限りではありません。

(注)1. 付与日時点のものを記載しております。

2. 株式数に換算して記載しております。

3. 2015年10月1日付株式分割(普通株式1株につき2株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	2014年 ストック・オプション(注)	2017年 ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	-	386,700
付与	-	-
失効	-	19,500
権利確定	-	-
未確定残	-	367,200
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	214,600	-
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	214,600	-
未行使残	-	-

(注) 2015年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割しております。これに伴い、分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	2014年 ストック・オプション(注)	2017年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	1,725	1,164
行使時平均株価 (円)	-	-
付与日における公正な評価単価 (円)	976	395

(注) 2015年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割しております。これに伴い、分割後の価格に換算して記載しております。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年9月30日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	168百万円	197百万円
たな卸資産評価損	321	663
貸倒引当金	59	49
製品保証引当金	156	146
未払販売手数料	7	5
税務上の繰越欠損金(注)2.	230	28
退職給付に係る負債	577	601
長期未払金	7	7
減損損失	253	192
その他	317	331
繰延税金資産 小計	2,099	2,223
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2.	130	28
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	1,661	1,830
評価性引当額 小計(注)1.	1,791	1,858
繰延税金資産 合計	307	365
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	473	614
在外子会社留保利益に係る一時差異	173	249
退職給付に係る資産	35	39
その他	2	0
繰延税金負債 合計	685	903
繰延税金資産(負債)の純額	377	538

(注)1. 評価性引当額に重要な変動はありません。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2019年9月30日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金 (1)	-	17	-	-	-	212	230
評価性引当額	-	-	-	-	-	130	130
繰延税金資産	-	17	-	-	-	82	100

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2020年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金 (2)	-	-	-	-	-	28	28
評価性引当額	-	-	-	-	-	28	28
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(2) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年9月30日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
住民税均等割	0.7	0.4
海外子会社との適用税率差異	7.0	3.0
評価性引当額の増減	15.2	1.3
試験研究費税額控除	1.3	2.8
役員賞与否認	0.4	0.6
外国法人税等	4.6	0.3
株式報酬費用の損金不算入	0.8	0.4
新株予約権戻入益	-	1.5
その他	1.7	0.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	45.6	26.8

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当社の取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、製品別の事業部を置き、各事業部は、連結子会社も含め取り扱う製品について国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、当社の事業部を基礎とした製品別のセグメントから構成されており、「プローブカード事業」及び「TE事業」の2つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)1.	連結財務諸表 計上額 (注)2.3.
	プローブ カード事業	TE事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	25,544	2,409	27,954	-	27,954
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	25,544	2,409	27,954	-	27,954
セグメント利益又は損失()	4,341	502	3,839	2,372	1,466
セグメント資産	19,082	2,304	21,387	12,857	34,244
その他の項目					
減価償却費	1,545	131	1,676	144	1,820
減損損失	-	240	240	-	240
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	2,427	42	2,469	148	2,618

(注)1. 調整額の内容は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益又は損失()の調整額 2,372百万円は全社費用であり、報告セグメントに帰属しない管理部門等に係る費用であります。
 - (2) セグメント資産の調整額12,857百万円は、主に報告セグメントに帰属しない当社での余資運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門等に係る資産であります。
 - (3) 減価償却費の調整額144百万円は全社費用であり、報告セグメントに帰属しない管理部門等に係る減価償却費であります。
 - (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額148百万円は、報告セグメントに帰属しない管理部門等に係る資産であります。
 - (5) 減価償却費には、長期前払費用の償却額が含まれており、有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用の増加額が含まれております。
2. セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
3. セグメント資産は、連結貸借対照表の資産合計と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2019年10月1日 至 2020年12月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			調整額 (注) 1 .	連結財務諸表 計上額 (注) 2 . 3 .
	プローブ カード事業	T E 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	38,056	2,074	40,130	-	40,130
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	38,056	2,074	40,130	-	40,130
セグメント利益又は損失()	6,584	975	5,608	2,833	2,775
セグメント資産	23,245	1,961	25,206	13,984	39,191
その他の項目					
減価償却費	2,187	62	2,250	183	2,433
減損損失	-	13	13	2	15
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	2,149	33	2,182	120	2,303

(注) 1 . 調整額の内容は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益又は損失()の調整額 2,833百万円は全社費用であり、報告セグメントに帰属しない管理部門等に係る費用であります。
 - (2) セグメント資産の調整額13,984百万円は、主に報告セグメントに帰属しない当社での余資運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門等に係る資産であります。
 - (3) 減価償却費の調整額183百万円は全社費用であり、報告セグメントに帰属しない管理部門等に係る減価償却費であります。
 - (4) 減損損失の調整額2百万円は、報告セグメントに帰属しない遊休資産の減損損失であります。
 - (5) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額120百万円は、報告セグメントに帰属しない管理部門等に係る資産であります。
 - (6) 減価償却費には、長期前払費用の償却額が含まれており、有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用の増加額が含まれております。
- 2 . セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
- 3 . セグメント資産は、連結貸借対照表の資産合計と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2018年10月 1 日 至 2019年 9月30日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	韓国	台湾	その他アジア	欧米	合計
6,444	9,446	5,115	4,899	2,048	27,954

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	韓国	その他アジア	欧米	合計
7,887	871	802	3	9,564

3．主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
Samsung Electronics Co.,Ltd.	7,912	プローブカード事業

当連結会計年度（自 2019年10月 1 日 至 2020年12月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	韓国	台湾	その他アジア	欧米	合計
6,465	12,976	11,339	7,099	2,249	40,130

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	韓国	その他アジア	欧米	合計
7,627	744	900	9	9,281

3．主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
Samsung Electronics Co.,Ltd.	11,192	プローブカード事業
Micron Memory Taiwan Co., Ltd.	4,789	プローブカード事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年10月 1 日 至 2019年 9月30日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2019年10月 1 日 至 2020年12月31日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年10月 1 日 至 2019年 9月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年10月 1 日 至 2020年12月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年10月 1 日 至 2019年 9月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年10月 1 日 至 2020年12月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2018年10月 1 日 至 2019年 9月30日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 または職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員 の 近親者	長谷川 義榮	-	-	当社相談役 名誉会長	(被所有) 直接 2.47	-	相談役報酬(注)	20	-	-

(注) 当社の代表取締役を経験しており、長年にわたる経営の経験に基づき経営陣への様々な助言を行う目的から相談役を委嘱しております。報酬額については、委託する業務の内容等を勘案し決定しております。

当連結会計年度（自 2019年10月 1 日 至 2020年12月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 または職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員 の 近親者	長谷川 義榮	-	-	当社相談役 名誉会長	(被所有) 直接 2.47	-	相談役報酬(注)	25	-	-

(注) 当社の代表取締役を経験しており、長年にわたる経営の経験に基づき経営陣への様々な助言を行う目的から相談役を委嘱しております。報酬額については、委託する業務の内容等を勘案し決定しております。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)		当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年12月31日)	
1株当たり純資産額	590.53円	1株当たり純資産額	671.73円
1株当たり当期純利益	22.97円	1株当たり当期純利益	81.54円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年9月30日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	22,825	25,772
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	292	141
(うち新株予約権)(百万円)	(292)	(141)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	22,532	25,631
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末 の普通株式の数(株)	38,157,321	38,157,241

3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年12月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	879	3,111
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純 利益(百万円)	879	3,111
普通株式の期中平均株式数(株)	38,284,600	38,157,262
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1 株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在 株式の概要	2014年ストック・オプション (普通株式 214,600株) 2017年ストック・オプション (普通株式 386,700株) その概要は「第4 提出会社の 状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に 記載のとおりであります。	2017年ストック・オプション (普通株式 367,200株) その概要は「第4 提出会社の 状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に 記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

当社は、2021年2月12日開催の取締役会において、譲渡制限付株式報酬制度(以下、「本制度」といいます。)の導入を決議するとともに、2021年3月26日開催の第50期定時株主総会に、本制度について付議することを決議いたしました。本制度に関する議案は、同株主総会において承認可決されました。

その内容は、以下のとおりであります。

1. 本制度導入の目的

本制度は、取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。以下「対象取締役」という。)に、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えると同時に、当社の取締役と株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、譲渡制限付株式を割り当てる報酬制度です。

なお、当社は、従前より対象取締役の月額報酬の一部を役員持株会を通じた自社株購入に充当しており、本制度は、それに置き換わるものです。

2. 本制度の概要

対象取締役に対し、譲渡制限付株式の付与の為に金銭報酬債権を報酬として支給し、対象取締役は、当該金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払込み、当社普通株式の発行又は処分を受けます。当該株式の発行又は処分に当たっては、当社と対象取締役との間で、譲渡制限付株式の交付日から当該対象取締役が当社の取締役の地位を退任する時までの期間、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならないこと等を内容とする譲渡制限付株式割当契約を締結します。各対象取締役への具体的な支給時期及び配分については、取締役会において決定します。

当該金銭報酬制度の債権は、年額1億円以内とし、2021年3月26日開催の第50期定時株主総会において取締役(監査等委員である取締役を除く)の報酬等の限度額として決議された年額5億円とは別枠の報酬枠とします。

また、本制度により発行又は処分される株式総数は、年15万株以内とします。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	500	656	0.97	-
1年以内に返済予定の長期借入金	610	597	0.71	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	511	411	0.71	2022年～2023年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
其他有利子負債	-	-	-	-
計	1,621	1,665	-	-

(注) 1. 平均利率については、期中平均借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	343	68	-	-

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	9,221	16,096	23,700	31,589	40,130
税金等調整前四半期 (当期) 純利益 (百万円)	469	1,169	2,033	2,322	4,251
親会社株主に帰属する四半期 (当期) 純利益 (百万円)	365	872	1,617	1,503	3,111
1 株当たり四半期 (当期) 純利益 (円)	9.59	22.86	42.39	39.40	81.54

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期	第 5 四半期
1 株当たり四半期純利益又は 1 株当 り四半期純損失 () (円)	9.59	13.28	19.53	2.98	42.14

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年9月30日)	当事業年度 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,090	8,983
受取手形	2	14
売掛金	15,714	17,967
製品	187	81
仕掛品	2,171	2,049
原材料及び貯蔵品	914	1,029
前払費用	29	64
未収消費税等	321	344
その他	172	182
流動資産合計	17,504	20,718
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,763	2,891
構築物	53	58
機械及び装置	2,916	2,700
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	422	380
土地	1,300	1,207
建設仮勘定	430	388
有形固定資産合計	7,887	7,627
無形固定資産		
借地権	719	719
ソフトウェア	279	289
その他	27	23
無形固定資産合計	1,026	1,032
投資その他の資産		
投資有価証券	2,095	2,501
関係会社株式	2,298	2,298
出資金	15	0
関係会社出資金	690	690
長期前払費用	75	75
破産更生債権等	147	140
その他	228	335
貸倒引当金	170	162
投資その他の資産合計	5,380	5,879
固定資産合計	14,295	14,539
資産合計	31,799	35,258

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年9月30日)	当事業年度 (2020年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	154	129
買掛金	1 4,234	1 4,304
短期借入金	160	400
1年内返済予定の長期借入金	610	597
未払金	1 1,065	1 999
未払費用	203	358
未払法人税等	26	501
前受金	3	160
預り金	40	121
賞与引当金	550	645
役員賞与引当金	26	92
製品保証引当金	511	479
その他	77	34
流動負債合計	7,664	8,825
固定負債		
長期借入金	511	411
繰延税金負債	273	414
退職給付引当金	2,019	2,060
資産除去債務	34	34
その他	29	25
固定負債合計	2,867	2,946
負債合計	10,532	11,772
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,018	5,018
資本剰余金		
資本準備金	5,769	5,769
その他資本剰余金	206	206
資本剰余金合計	5,976	5,976
利益剰余金		
利益準備金	116	116
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	10,435	12,491
利益剰余金合計	10,551	12,607
自己株式	1,663	1,663
株主資本合計	19,883	21,939
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,090	1,405
評価・換算差額等合計	1,090	1,405
新株予約権	292	141
純資産合計	21,266	23,485
負債純資産合計	31,799	35,258

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当事業年度 (自 2019年10月1日 至 2020年12月31日)
売上高	1 23,589	1 33,312
売上原価	1 15,711	1 22,471
売上総利益	7,878	10,841
販売費及び一般管理費	1, 2 8,141	1, 2 9,375
営業利益又は営業損失()	262	1,466
営業外収益		
受取配当金	1 1,631	1 414
受取賃貸料	57	65
為替差益	-	64
その他	1 61	59
営業外収益合計	1,750	603
営業外費用		
支払利息	9	9
為替差損	29	-
休止固定資産減価償却費	3	1
支払手数料	8	7
その他	0	0
営業外費用合計	51	18
経常利益	1,435	2,050
特別利益		
固定資産売却益	3 11	3 25
投資有価証券売却益	619	1,164
新株予約権戻入益	4	209
特別利益合計	636	1,399
特別損失		
固定資産売却損	4 24	4 4
固定資産除却損	5 5	5 12
減損損失	240	15
事業構造改革費用	-	6 123
特別損失合計	270	156
税引前当期純利益	1,801	3,293
法人税、住民税及び事業税	209	856
法人税等調整額	300	-
法人税等合計	509	856
当期純利益	1,291	2,437

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年10月 1日 至 2019年 9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	5,018	5,769	206	5,976	116	9,883	10,000
当期変動額							
剰余金の配当						740	740
当期純利益						1,291	1,291
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	551	551
当期末残高	5,018	5,769	206	5,976	116	10,435	10,551

	株主資本		評価・換算差 額等	新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金		
当期首残高	943	20,051	1,735	245	22,032
当期変動額					
剰余金の配当		740			740
当期純利益		1,291			1,291
自己株式の取得	719	719			719
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			644	46	597
当期変動額合計	719	168	644	46	765
当期末残高	1,663	19,883	1,090	292	21,266

当事業年度（自 2019年10月 1日 至 2020年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	5,018	5,769	206	5,976	116	10,435	10,551
当期変動額							
剰余金の配当						381	381
当期純利益						2,437	2,437
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	2,056	2,056
当期末残高	5,018	5,769	206	5,976	116	12,491	12,607

	株主資本		評価・換算差額等	新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金		
当期首残高	1,663	19,883	1,090	292	21,266
当期変動額					
剰余金の配当		381			381
当期純利益		2,437			2,437
自己株式の取得	0	0			0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			314	151	163
当期変動額合計	0	2,055	314	151	2,218
当期末残高	1,663	21,939	1,405	141	23,485

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

・時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

・時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

原則として、時価法によっております。

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品・仕掛品(プローブカード・検査機器等)

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

原材料・仕掛品(プローブ針等)

月別総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 10年～38年

機械及び装置 2年～7年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支払いに備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度に負担する額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員の賞与支払いに備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度に負担する額を計上しております。

(4) 製品保証引当金

製品のアフターサービス費用の支出に備えるため、過去の実績に基づき将来の支出見込額を計上しております。

(5)退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1)外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

外貨建有価証券（其他有価証券）は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は全部純資産直入法により処理しております。

(2)重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を充たしている為替予約が付されている外貨建債権については振当処理を採用しております。また、特例処理の要件を充たしている金利スワップについては特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・為替予約、金利スワップ

ヘッジ対象・・・外貨建売上取引に係る債権及び外貨建予定取引、借入金

ヘッジ方針

当社の社内管理規程に基づき為替変動リスクをヘッジするために為替予約を行い、借入金に対する利息の確定を目的として金利スワップを行っております。なお、投機を目的としたデリバティブ取引は行わない方針であります。

ヘッジ有効性評価の方法

為替予約については、ヘッジ対象とヘッジ手段の重要な条件が一致していることを事前テストで確認し、また四半期毎に当該条件に変更がないことを事後テストで確認しております。なお、外貨建予定取引については、過去の取引実績等を総合的に勘案し、取引の実行可能性が極めて高いことを事前テスト及び事後テストで確認しております。

振当処理を行った為替予約については、ヘッジ対象とヘッジ手段の通貨種別等、取引の重要な条件が同一であり、相関関係は完全に確保されていることから有効性の評価を省略しております。また、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(3)退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(4)消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

5. 決算日の変更に関する事項

当事業年度より、9月決算会社であった当社は、決算日を9月30日から12月31日に変更し、同時に連結決算日を9月30日から12月31日に変更しております。この変更は、連結子会社を含めグループ全体として事業年度を統一することによって、連結決算や業績開示等を適切かつ機動的に行うことができるようにするためであります。

当該変更に伴い、9月決算会社であった当社は、2019年10月1日から2020年12月31日までの15ヶ月間を対象期間とする変則的な決算となっております。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2019年9月30日)	当事業年度 (2020年12月31日)
短期金銭債権	2,042百万円	2,787百万円
短期金銭債務	362	458

2. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行とコミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年9月30日)	当事業年度 (2020年12月31日)
コミットメントラインの総額	3,000百万円	3,000百万円
借入実行残高	-	-
差引額	3,000	3,000

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当事業年度 (自 2019年10月1日 至 2020年12月31日)
売上高	10,253百万円	14,878百万円
仕入高	902	1,271
販売費及び一般管理費	578	1,047
営業取引以外の取引による取引高	1,584	400

2. 販売費及び一般管理費

販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度23%、当事業年度27%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度77%、当事業年度73%であります。
主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当事業年度 (自 2019年10月1日 至 2020年12月31日)
給料及び手当	817百万円	1,001百万円
製品保証引当金繰入額	461	327
賞与引当金繰入額	86	121
役員賞与引当金繰入額	26	92
退職給付費用	25	25
貸倒引当金繰入額	1	1
減価償却費	64	76
研究開発費	3,730	4,083

3. 固定資産売却益の内訳

	前事業年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当事業年度 (自 2019年10月1日 至 2020年12月31日)
建物	- 百万円 (-)	0百万円 (-)
機械及び装置	11 (11)	13 (13)
工具、器具及び備品	- (-)	11 (11)
計	11 (11)	25 (25)

()は関係会社に係るものであります。

4. 固定資産売却損の内訳

	前事業年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当事業年度 (自 2019年10月1日 至 2020年12月31日)
建物	24百万円 (-)	- 百万円 (-)
土地	- (-)	4 (-)
計	24 (-)	4 (-)

()は関係会社に係るものであります。

5. 固定資産除却損の内訳

	前事業年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当事業年度 (自 2019年10月1日 至 2020年12月31日)
建物	0百万円	11百万円
機械及び装置	5	0
工具、器具及び備品	0	0
ソフトウェア	0	-
計	5	12

6. 事業構造改革費用

前連結会計年度(自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年10月1日 至 2020年12月31日)

当連結会計年度において、当社グループは事業構造改革費用123百万円を計上しております。

当該費用は、T E事業に係るものであり、その内訳は、退職特別加算金70百万円、たな卸資産評価損45百万円及びその他7百万円であります。

(有価証券関係)

子会社株式(前事業年度の貸借対照表計上額は2,298百万円、当事業年度の貸借対照表計上額は2,298百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年9月30日)	当事業年度 (2020年12月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	168百万円	197百万円
たな卸資産評価損	318	654
貸倒引当金	51	49
製品保証引当金	155	146
税務上の繰越欠損金	188	-
退職給付引当金	616	628
長期未払金	7	7
減損損失	253	192
その他	229	185
繰延税金資産 小計	1,989	2,061
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	88	-
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	1,700	1,861
評価性引当額 小計	1,789	1,861
繰延税金資産 合計	200	200
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	473	614
繰延税金負債 合計	473	614
繰延税金資産(負債)の純額	273	414

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年9月30日)	当事業年度 (2020年12月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
住民税均等割	0.8	0.5
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1	0.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	25.3	3.0
評価性引当額の増減	16.9	2.2
試験研究費税額控除	1.5	3.6
役員賞与否認	0.4	0.8
外国法人税等	5.1	0.4
株式報酬費用の損金不算入	0.9	0.5
新株予約権戻入益	-	1.9
所得拡大促進税制控除	1.2	-
その他	1.6	0.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.3	26.0

(重要な後発事象)

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額及び減損損失累計額
有形固定資産	建物	2,763	477	44 (5)	304	2,891	6,074
	構築物	53	17	- (-)	12	58	377
	機械及び装置	2,916	1,062	33 (6)	1,245	2,700	11,368
	車両運搬具	0	2	2 (2)	0	0	11
	工具、器具及び備品	422	248	1 (1)	288	380	3,558
	土地	1,300	13	106 (-)	-	1,207	-
	建設仮勘定	430	388	430 (-)	-	388	-
	計	7,887	2,210	618 (15)	1,851	7,627	21,390
無形固定資産	借地権	719	-	-	-	719	-
	ソフトウェア	279	146	-	137	289	-
	その他	27	27	31	-	23	-
	計	1,026	174	31	137	1,032	-

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

機械及び装置 青森工場及び大分 T L における生産設備等の取得 1,032百万円

工具、器具及び備品 青森工場及び大分 T L における生産設備等の取得 208百万円

2. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金(固定)	170	-	7	162
賞与引当金	550	645	550	645
役員賞与引当金	26	92	26	92
製品保証引当金	511	479	511	479

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	毎年3月31日、毎年6月30日、毎年9月30日および毎年12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.mjc.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

- (注) 1. 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有していません。
2. 2021年3月26日開催の第50期定時株主総会において、定款一部変更の件を決議し、次のとおりとなりました。
剰余金の配当基準日 毎年3月31日、毎年6月30日、毎年9月30日および毎年12月31日

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第49期）（自 2018年10月1日 至 2019年9月30日）2019年12月20日関東財務局長に提出

(2)内部統制報告書及び添付書類

2019年12月 日関東財務局長に提出

(3)四半期報告書及び確認書

（第50期第1四半期）（自 2019年10月1日 至 2019年12月31日）2020年2月14日関東財務局長に提出

（第50期第2四半期）（自 2020年1月1日 至 2020年3月31日）2020年5月15日関東財務局長に提出

（第50期第3四半期）（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）2020年8月12日関東財務局長に提出

（第50期第4四半期）（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）2020年11月12日関東財務局長に提出

(4)臨時報告書

2019年12月24日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年3月26日

株式会社日本マイクロニクス

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 神代 勲 印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 澤田 修一 印

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社日本マイクロニクスの2019年10月1日から2020年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社日本マイクロニクス及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社日本マイクロニクスの2020年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社日本マイクロニクスが2020年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年3月26日

株式会社日本マイクロニクス

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 神代 勲 印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 澤田 修一 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社日本マイクロニクスの2019年10月1日から2020年12月31日までの第50期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社日本マイクロニクスの2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。